

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成17年4月1日
(第162期)	至	平成18年3月31日

株式会社日清製粉グループ本社

(182002)

第162期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社日清製粉グループ本社

目 次

頁

第162期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	41
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書	巻末
-------------	----

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年 6 月28日
【事業年度】	第162期(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長谷川 浩 嗣
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282—6610
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部経理部長 中 川 雅 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282—6610
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部経理部長 中 川 雅 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
売上高 (百万円)	397,173	402,313	434,125	416,222	421,359
経常利益 (百万円)	17,467	19,937	22,893	25,120	24,774
当期純利益 (百万円)	9,334	10,575	11,575	13,597	13,541
純資産額 (百万円)	215,354	211,197	230,555	241,282	264,535
総資産額 (百万円)	340,637	316,330	359,820	372,968	399,899
1 株当たり純資産額 (円)	904.15	904.80	996.59	1,042.92	1,046.00
1 株当たり当期純利益 (円)	38.40	44.29	49.16	58.06	52.80
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	37.93	43.75	49.16	58.00	52.77
自己資本比率 (%)	63.2	66.8	64.1	64.7	66.2
自己資本利益率 (%)	4.2	5.0	5.2	5.8	5.4
株価収益率 (倍)	19.71	19.06	20.71	19.63	22.78
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,068	11,050	20,999	21,567	21,054
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,110	1,312	7,931	17,590	25,297
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,772	10,890	7,549	4,317	7,274
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	50,066	48,789	54,154	54,047	42,803
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	4,684 [1,582]	4,645 [1,633]	5,185 [1,805]	5,054 [1,825]	5,101 [2,002]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第161期に売上高が減少しているのは配合飼料事業子会社を持分法適用会社としたことによるものであります。

3 平成17年11月18日付をもって普通株式 1 株を1.1株に分割しております。なお、第162期の 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。また、株式分割が第161期期首に実施されたと仮定した場合の第161期の 1 株当たり純資産額は948 円11銭、1 株当たり当期純利益は52円79銭、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は52円73銭であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
売上高 (百万円)	86,185	15,030	17,856	19,138	20,940
経常利益 (百万円)	3,080	4,503	6,950	8,946	10,881
当期純利益 (百万円)	3,338	5,472	8,165	9,392	11,068
資本金 (百万円)	17,117	17,117	17,117	17,117	17,117
発行済株式総数 (千株)	238,610	235,614	233,214	233,214	256,535
純資産額 (百万円)	181,256	172,856	187,079	192,274	209,621
総資産額 (百万円)	220,126	199,925	222,432	210,741	235,548
1 株当たり純資産額 (円)	760.01	739.49	807.40	829.86	827.55
1 株当たり配当額 (円)	8.00	9.00	11.00	14.00	18.00
(内、1 株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.50)	(5.50)	(7.00)
1 株当たり当期純利益 (円)	13.72	22.95	34.84	40.31	43.42
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	13.70	22.81	34.84	40.29	43.40
自己資本比率 (%)	82.3	86.5	84.1	91.2	89.0
自己資本利益率 (%)	1.7	3.1	4.5	5.0	5.5
株価収益率 (倍)	55.17	36.78	29.22	28.28	27.71
配当性向 (%)	57.8	38.7	31.6	34.7	40.0
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	282 [21]	265 [26]	254 [26]	237 [20]	246 [16]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第159期の売上高が前期に比べ大幅に減少しているのは、平成13年7月の全事業分社、当社の持株会社移行によるものであります。
- 3 平成17年11月18日付をもって普通株式1株を1.1株に分割しております。なお、第162期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。また、株式分割が第161期期首に実施されたと仮定した場合の第161期の1株当たり純資産額は754円42銭、1株当たり当期純利益は36円64銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は36円63銭であります。
- 4 株式分割が期首に行われたと仮定した場合の第162期の1株当たり配当額は17円36銭であり、配当性向は当該補正後の1株当たり配当額に基づき算出しております。

2 【沿革】

当社の前身は、明治33年小麦粉の製造及び販売を主な事業目的として創立された館林製粉株式会社で、明治41年日清製粉株式会社を合併し、社名を日清製粉株式会社と改めました。

その後、多くの工場の新設、買収又は合併を行って経営規模を拡大し順調な発展を続けました。戦後は工場設備の充実合理化を進めるとともに事業の多角化にも取り組み、加工食品、配合飼料、ペットフード、医薬品、エンジニアリングなどの事業を加えた企業グループを形成してまいりました。

平成13年7月には「製粉」「食品」「配合飼料」「ペットフード」「医薬」の各事業を分社し、各事業会社の株式を100%保有する持株会社(株式会社日清製粉グループ本社)となり、新しいグループ体制に移行しました。

年月	事項
明治33年10月	群馬県館林町(現 館林市)に「館林製粉株式会社」創立。
明治41年2月	「日清製粉株式会社」を合併し、社名を「日清製粉株式会社」に改める。
大正15年2月	鶴見工場完成。
昭和9年	日本篩絹株式会社(NBC株式会社の前身)を設立。
昭和24年	第2次大戦で罹災した工場の復旧、増設をほぼ完了。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和36年2月	直系会社「日清飼料株式会社」より配合飼料の製造、研究部門を譲受け。
昭和38年9月	埼玉県大井町(現 ふじみ野市)に「中央研究所」完成、本社や大阪の研究所を集結。
昭和40年7月	日清長野化学株式会社の全株式を取得し、同社の社名を「日清化学株式会社」に改める。
昭和40年10月	直系会社「日清フーズ株式会社」よりプレミックス類の製造、研究部門を譲受け。
昭和41年12月	米国のDCA食品会社との共同出資により「日清ディー・シー・エー食品株式会社」(日清テクノミック株式会社に商号変更)を設立。
昭和43年2月	名古屋工場内に食品工場完成。
昭和45年10月	「日清ペット・フード株式会社」を設立。
昭和47年4月	「日清エンジニアリング株式会社」を設立。
昭和53年4月	「フレッシュ・フード・サービス株式会社」を設立。
昭和62年10月	「日清フーズ株式会社」、「日清化学株式会社」を吸収合併。
昭和63年3月	タイ国において合弁会社「タイ日清製粉株式会社」を設立。平成元年1月より操業開始。
平成元年9月	カナダの製粉会社「ロジャーズ・フーズ株式会社」を買収。
平成元年10月	中央研究所第二研究所を栃木県西那須野町(現 那須塩原市)に移転し、那須研究所と改称。
平成2年9月	千葉製粉工場Dミル増設。
平成3年8月	タイ国において合弁会社「日清STC製粉株式会社」を設立。平成5年3月より操業開始。
平成6年9月	東灘製粉工場Cミル増設。
平成8年4月	杏林製薬株式会社との合弁会社「日清キョーリン製薬株式会社」の運営開始。
平成8年10月	米国において「メダリオン・フーズ・インク」を設立。
平成9年10月	新たに設立した「日清フーズ株式会社」に冷凍食品事業を移管。
平成10年3月	本店を東京都千代田区に移転。
平成11年4月	「日清テクノミック株式会社」を吸収合併。
平成11年10月	「株式会社三幸」に経営参加。
平成13年7月	全事業を分社し、持株会社「株式会社日清製粉グループ本社」と事業会社「日清製粉株式会社」「日清フーズ株式会社」「日清飼料株式会社」「日清ペットフード株式会社」「日清ファルマ株式会社」の新しい体制に移行。
平成14年4月	中国において「青島日清製粉食品有限公司」を設立。
平成14年10月	「日清製粉株式会社」鶴見工場Gミル増設。
平成15年4月	「オリエンタル酵母工業株式会社」の株式を追加取得し連結子会社化。
平成15年10月	「日清飼料株式会社」と「丸紅飼料株式会社」との経営統合による「日清丸紅飼料株式会社」(持分法適用関連会社)の運営開始。
平成16年3月	「イニシオフーズ株式会社」を設立。
平成16年12月	「ロジャーズ・フーズ株式会社」はカナダのチリワック市に新製粉工場を竣工。
平成17年7月	中国において「新日清製粉食品(青島)有限公司」を設立。
平成17年10月	「イニシオフーズ株式会社」が「株式会社三幸」を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社48社、関連会社15社によって構成され、その主な事業内容と、各関係会社等の当グループの事業に係わる位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業内容の区分は事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 製粉事業

日清製粉㈱(連結子会社)は小麦粉及びふすま(副製品)を製造し、特約店を通じて販売しております。フレッシュ・フード・サービス㈱(連結子会社)は、主として冷凍食品及びその原材料の販売と小麦粉関連の商材を用いた飲食店経営を行っており、日清製粉㈱から関連商材及び一部小麦粉を仕入れております。ヤマジョウ商事㈱(連結子会社)及び石川㈱(持分法適用会社)は日清製粉㈱の特約店であります。なお、石川㈱は日清製粉㈱に包装資材の販売も行っております。

また、カナダのロジャーズ・フーズ㈱(連結子会社)及びタイの日清S T C製粉㈱(連結子会社)は、小麦粉の製造を行い、それぞれ北米及び東南アジアにて販売を行っております。フォーリーブズ㈱(持分法適用会社)はシンガポールを中心にベーカリーの経営を行っております。

(2) 食品事業

日清フーズ㈱(連結子会社)はプレミックス等を製造・販売し、日清製粉㈱から仕入れる家庭用小麦粉、外部の取引先から仕入れる冷凍食品等の加工食品を販売しております。マ・マーマカロニ㈱(連結子会社)は日清製粉㈱が製造する小麦粉を主原料として、パスタを製造し、日清フーズ㈱が販売しております。イニシオフーズ㈱(連結子会社)は惣菜(チルド・調理食品)の製造・販売及びデパート等の直営店舗の経営を行っております(なお、連結子会社であった㈱三幸は、平成17年10月にイニシオフーズ㈱が吸収合併いたしました)。大山ハム㈱(連結子会社)は食肉加工品の製造・販売を行っております。

アメリカのメダリオン・フーズ・インク(連結子会社)はパスタ、タイのタイ日清製粉㈱(連結子会社)はパスタソース・冷凍食品の製造を行い、主として日清フーズ㈱が輸入・販売をしております。タイのタイ日清テクノミック㈱(連結子会社)はプレミックスの製造を行い、東南アジアにて販売しております。青島日清製粉食品有限公司(連結子会社)は中国にてプレミックスの製造・販売を行っております。また、中国における販売伸張に対応し、供給能力を拡大するため、新日清製粉食品(青島)有限公司(連結子会社)を設立し、平成18年12月稼働を目指し工場を建設しております。

オリエンタル酵母工業㈱(連結子会社)は製菓・製パン用資材、生化学製品等の製造・販売及びライフサイエンス事業を行っております。

日清ファルマ㈱(連結子会社)は健康食品・医薬品等を製造・販売しております。また、日清キョーリン製薬㈱(持分法適用会社)は医薬品を製造・販売しております。

(3) その他事業

日清ペットフード㈱(連結子会社)はペットフードを製造・販売しております。

日清エンジニアリング㈱(連結子会社)は穀類・食品・化学製品等の生産加工設備の設計・工事の請負・監理、粉体機器の製作・販売及び粉体加工事業を行っており、一部当社グループの工事の請負等をしております。

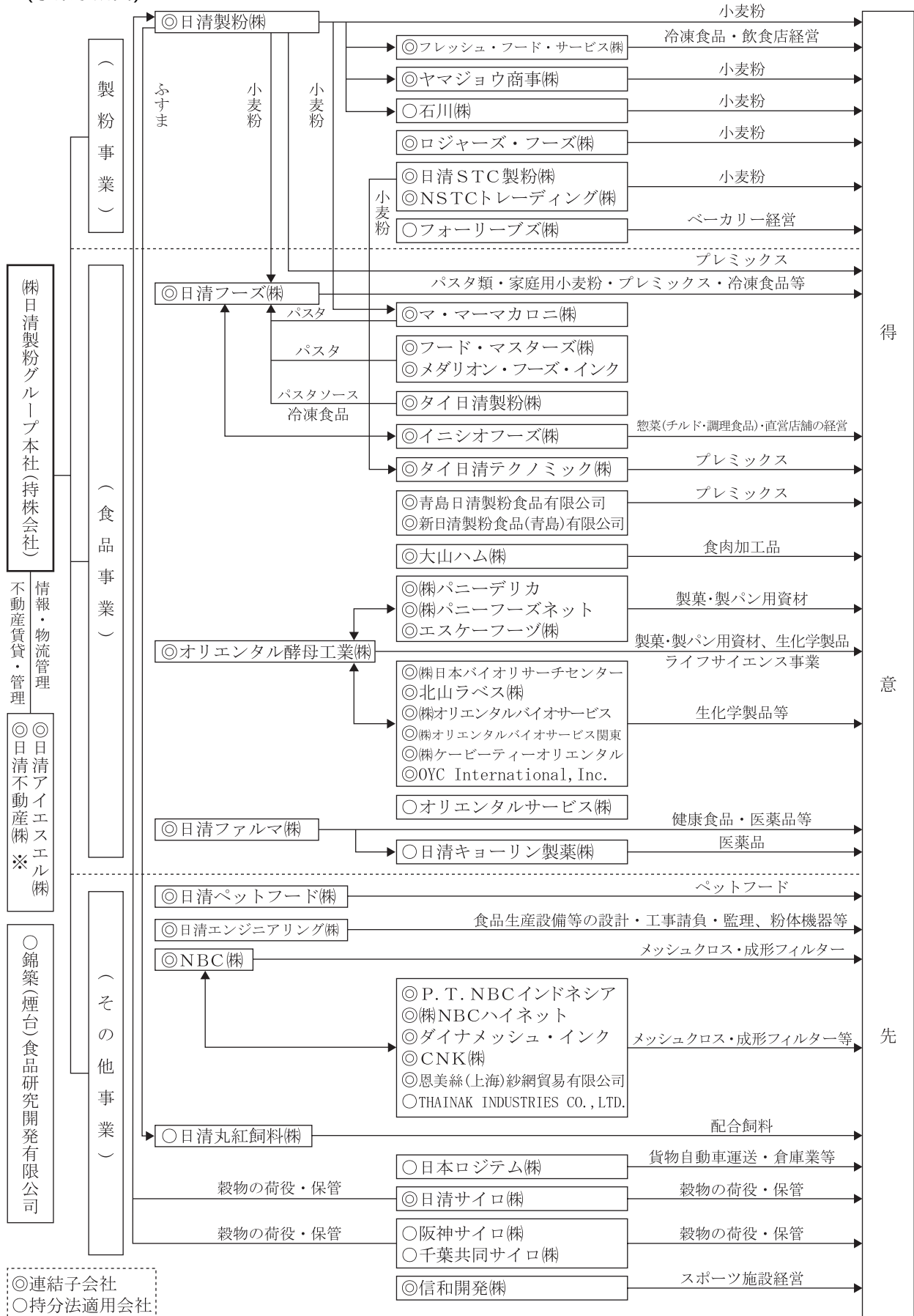
N B C ㈱(連結子会社)はメッシュクロス及び成形フィルターの製造・販売を行っております。

日清丸紅飼料㈱(持分法適用会社)は配合飼料を製造・販売しております。

日本ロジテム㈱(持分法適用会社)は貨物自動車運送事業・倉庫業等を営んでおり、一部当社グループ製品の輸送・保管を行っております。日清サイロ㈱(連結子会社)、阪神サイロ㈱(持分法適用会社)及び千葉共同サイロ㈱(持分法適用会社)は穀物の荷役保管業務を行っております。信和開発㈱(連結子会社)はスポーツ施設の経営をしております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



※日清不動産(株)は平成18年6月1日に、日清アソシエイツ(株)に商号変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	その他
(連結子会社)						
日清製粉㈱	東京都千代田区	13,000	小麦粉、プレミックス の製造・販売	100.0	兼任 6人 出向 3人 転籍 4人	運転資金の一部貸付 当社が事業用地、事務所 を賃貸
日清フーズ㈱	東京都千代田区	5,000	パスタ類、家庭用小麦 粉、冷凍食品等の販 売、プレミックスの製 造・販売	100.0	兼任 6人 出向 2人 転籍 2人	運転資金の一部貸付 当社が事業用地、事務所 を賃貸
マ・マーマカロニ㈱	栃木県宇都宮市	350	パスタの製造・販売	68.1 (53.1)	兼任 2人 転籍 1人	なし
イニシオフーズ㈱	東京都千代田区	450	惣菜(チルド・調理食 品)の製造・販売、 デパート等の直営店舗 の経営	100.0 (64.8)	兼任 3人 出向 1人	運転資金の一部貸付 当社が事務所を賃貸
オリエンタル酵母工業㈱	東京都板橋区	2,617	製菓・製パン用資材、 生化学製品等の製造・ 販売及びライフサイエ ンス事業	43.1 (0.0)	兼任 3人 転籍 3人	なし
日清ファルマ㈱	東京都千代田区	2,550	健康食品・医薬品等の 製造・販売	100.0	兼任 3人 出向 3人 転籍 3人	運転資金の一部貸付 当社が事務所を賃貸
日清ペットフード㈱	東京都千代田区	1,315	ペットフードの製造・ 販売	100.0	兼任 4人 出向 3人 転籍 3人	当社が建物、事務所を賃 貸
日清エンジニアリング㈱	東京都中央区	107	食品生産設備等の設 計・工事請負・監理及 び粉体機器の販売	100.0	兼任 2人 出向 1人 転籍 5人	当社が事務所を賃貸
N B C ㈱	東京都日野市	1,992	メッシュクロス、成形 フィルターの製造・販 売	48.8 (10.1)	兼任 1人 転籍 3人	なし
その他30社						
(持分法適用会社)						
日清丸紅飼料㈱	東京都中央区	5,500	配合飼料の製造・販売	40.0	兼任 2人 転籍 4人	当社が事業用地を賃貸
日本ロジテム㈱	東京都品川区	3,145	貨物自動車運送事業・ 倉庫業等	25.6 (20.5)	兼任 1人 出向 1人 転籍 1人	なし
その他8社						

- (注) 1 連結子会社であった㈱三幸は、平成17年10月にイニシオフーズ㈱が吸収合併いたしました。
- 2 日清製粉㈱、日清フーズ㈱、オリエンタル酵母工業㈱、日清ファルマ㈱、N B C ㈱、日清S T C 製粉㈱及びP . T . N B C インドネシアは特定子会社であります。なお、日清S T C 製粉㈱及びP . T . N B C インドネシアは、(連結子会社)その他に含まれております。
- 3 有価証券報告書を提出している会社は、オリエンタル酵母工業㈱、N B C ㈱及び日本ロジテム㈱であります。
- 4 オリエンタル酵母工業㈱、N B C ㈱は、持分が100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。なお、オリエンタル酵母工業㈱も連結売上高の10%を超えておりますが有価証券報告書を提出しておりますので記載を省略しております。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日清製粉㈱	175,727	11,325	6,984	44,368	79,679
日清フーズ㈱	121,122	2,164	1,362	25,214	46,585

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
製粉	1,269 [92]
食品	2,928 [1,679]
その他	578 [190]
全社(共通)	326 [41]
合計	5,101 [2,002]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
246 [16]	42.2	17.9	9,322,220

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日清製粉労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の業績につきましては、天候不順等による需要低迷と食品業界を取り巻く低価格志向が継続する厳しい市場環境となる中、「成長」を基本命題とする第二次中期経営計画がスタートし、各事業において積極的な販売促進活動や新チャネル開拓を推進し、出荷伸長を図りました。

この結果、売上高は4,213億59百万円(前期比1.2%増)と増収となりましたが、経常利益は247億74百万円(前期比1.4%減)、当期純利益は135億41百万円(前期比0.4%減)と減益となりました。

事業の種類別セグメントの営業概況は次のとおりです。

製粉事業

日清製粉(株)につきましては、得意先とのリレーションシップ・マーケティングを推進し、販売促進策を展開しましたが、国内の小麦粉市場が需要の伸び悩みから前年を下回る厳しい環境にある中、出荷は前年並みとなりました。また昨年8月には業務用プレミアム小麦粉「メゾンカイザー トラディショナル」を発売する等、小麦粉の持つ新たな価値創造を通じて、小麦粉需要の拡大に努めました。

小麦粉の生産・物流面では引き続きローコストオペレーションを推進するとともに、高品質小麦粉の効率的な生産に努めました。また品質管理面では、昨年11月に国内メーカーで初めて本社と国内12工場の生産システムを一体として、ISO22000(食品安全を目的としたISOマネジメント規格)の認証を取得いたしました。

本年2月には2年ぶりに原料小麦の政府売渡価格が引き下げられたことに伴い、3月から小麦粉価格の引下げを行いました。

副製品であるふすまにつきましては、国内における飼料向け需要が旺盛であったことから、価格は堅調に推移いたしました。

海外戦略につきましては、カナダのロジャーズ・フーズ(株)の新製粉工場が順調に稼働率を高め、出荷伸長を図るとともに、米国西海岸への販売も開始いたしました。

この結果、積極的な販売促進費の支出増加等の影響により製粉事業の売上高は1,538億50百万円(前期比0.7%減)、営業利益は107億60百万円(前期比1.9%減)となりました。

食品事業

日清フーズ(株)につきましては、加工食品業界全般として需要の伸び悩みと低価格志向が継続したのに加え、原油高等に起因した原料資材調達コスト高騰により厳しい状況にありましたが、「マ・マー」ブランド誕生50周年キャンペーンを始めとする積極的な販促活動を推進した結果、パスタ、パスタソース、プレミックス及び冷凍食品の出荷は前年を上回りました。また、本年2月には家庭用常温食品におきまして新製品13品目・リニューアル品22品目を発売し、家庭用冷凍食品におきましても新製品5品目・リニューアル品5品目を発売いたしました。中食・惣菜事業につきましては、昨年9月に埼玉県南埼玉郡白岡町に惣菜工場が竣工し、10月にはイニシオフーズ(株)と(株)三幸を経営統合するなど事業基盤の強化を図りましたが、事業計画の進捗が遅れたことから当初計画に対しては未達となりました。また海外戦略につきましては、北米、タイ、中国の各拠点とも着実に事業を拡大し、業績向上に大きく貢献しました。特に、中国プレミックス事業においては好調な業績を踏まえて、中国市場への更なる浸透を目指して製造能力の倍増に着手いたしました。

オリエンタル酵母工業(株)につきましては、昨年5月にお客様に対し新製品や新メニュー提案を行うプレゼンテーション機能とR&D機能を併せ持つP&Bセンターが完成し、活用してまいりました。食品部門では主力のイースト、フラワーペーストなど製パン用原材料やミネラル酵母類の出荷が堅調に推移するとともに、昨年7月に三共フーズ(株)から営業を譲り受けたエスケーフーズ(株)が事業を開始し、売上げは前年を上回りました。バイオ部門は、バイオニュートリショナル製品の出荷は順調に推移しましたが、養魚飼料や飼料受託事業が低迷し、売上げはほぼ前年並み

となりました。

日清ファルマ(株)につきましては、主力製品のコエンザイムQ₁₀において高濃度水溶性コエンザイムQ₁₀製造ラインを昨年11月上田工場に新設し、付加価値の高い製品の供給体制を増強するとともに、市場への浸透に注力しました。また、消費者向け製品の品揃えの強化と各種広告宣伝活動を展開し、当社製品の認知度を高めました。

この結果、食品事業の売上高は2,215億71百万円(前期比1.4%増)となりましたが、「成長」に向けての販売促進費、戦略経費等の投入の影響により営業利益は73億52百万円(前期比7.9%減)となりました。

その他事業

日清ペットフード(株)につきましては、積極的な拡販施策を推進し、猫用フードの売上げはミックスタイプのドライ製品とレトルトを中心に前年を大きく上回り、犬用フードの売上げも前年を上回りました。本年2月にはペットの健康と安心、安全にも配慮した犬用プレミアム製品「JP-Style」を通信販売で発売しました。

日清エンジニアリング(株)につきましては、景気拡大に伴い企業の設備投資が回復したことにより、プラントエンジニアリングにおいて大口工事が順調に完工し、売上げは前年を大幅に上回りました。

NBC(株)につきましては、主力のスクリーン印刷用メッシュクロスの売上げは、国内・海外とも順調に推移するとともに、産業資材用メッシュクロス、化成品とも大きく売上げを伸ばし、全体で売上げは前年を上回りました。また、昨年11月には生産設備の増強を図るため静岡県菊川市に工場を新設いたしました。

この結果、その他事業の売上高は459億38百万円(前期比7.3%増)となりましたが、主に日清ペットフード(株)における新製品投入に伴う戦略経費等の影響により営業利益は49億7百万円(前期比2.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が251億1百万円、減価償却費が119億93百万円となりましたが、製粉原料等たな卸資産が増加したこと等による運転資金の増加及び法人税等の支払い等により、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは210億54百万円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

製造能力増強等設備投資に123億62百万円を支出し、3ヶ月を超える定期預金及び有価証券等の運用145億81百万円を行ったこと等により、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは252億97百万円の資金減少となりました。

以上により、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、42億42百万円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払い及び自己株式の取得等により、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは72億74百万円の資金減少となりました。なお、前連結会計年度に比べ、増配及び自己株式の取得等により減少幅は29億57百万円拡大しております。

上記の通り、当連結会計年度は営業活動による資金の増加を、戦略的な設備投資に投入するとともに株主の皆様への一層の利益還元に充当させて頂きました上で、今後の戦略投資等に対応する待機資金については、手元資金の運用効率を高めるため3ヶ月を超える定期預金及び有価証券等の運用に支出しました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比112億44百万円減少し、428億3百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (16. 4. 1 ~ 17. 3. 31)	当連結会計年度 (17. 4. 1 ~ 18. 3. 31)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
製粉	144,080	143,626	0.3
食品	108,815	111,718	2.7
その他	17,277	19,098	10.5
合計	270,173	274,444	1.6

(注) 1 金額は、期間中の平均販売価格等により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (16. 4. 1 ~ 17. 3. 31)	当連結会計年度 (17. 4. 1 ~ 18. 3. 31)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
製粉	154,888	153,850	0.7
食品	218,529	221,571	1.4
その他	42,804	45,938	7.3
合計	416,222	421,359	1.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (16. 4. 1 ~ 17. 3. 31)		当連結会計年度 (17. 4. 1 ~ 18. 3. 31)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事㈱	53,812	12.9	54,374	12.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「世界一の製粉事業」、「成長する加工食品事業」そして「将来性の期待できる健康・バイオ事業」をコア事業として経営資源を投入していくとともに、それ以外の事業を含めて勝ち組事業の連合体としてグループ全体の発展を目指してまいります。

各事業の経営戦略

製粉事業におきましては、リレーションシップ・マーケティングを一層深化させ、お客様のニーズをとらえた新製品の提案など新たな市場創造へ向けてマーケティング施策を強化し、シェアアップを実現します。また、来るべき小麦の自由化を見据えて国内製粉事業における圧倒的な競争優位を更に確固たるものとしていくために、東灘工場に2ラインの最新鋭製造設備増設工事を進めております。その平成20年の完成に合わせて神戸工場を閉鎖し、生産体制効率化の推進と生産性の向上を実現してまいります。

加工食品事業におきましては、本格簡便・健康をコンセプトとした新製品開発を進めトップシェア商品のラインナップ充実を図るとともに、本年11月稼働予定でパスタ製造子会社でありますマ・マーマカロニ(株)宇都宮工場に大型パスタラインを新設するなどコスト競争力の強化に努めております。同時に、冷凍食品及び惣菜・チルドを含めた全温度帯加工食品事業への展開を更に推進し、食卓提案企業としてグループの成長を牽引する役割を担ってまいります。特に、チルド帯ビジネスにおいて百貨店向け、量販店向け、路面店展開等の多様な販売チャネルに対する生産・管理・販売面における経営資源の一体化を実現し、中食・惣菜事業の成長を加速させるべくイニシオフーズ(株)と(株)三幸の経営統合を昨年10月に実行いたしました。

さらに、健康志向の高まりと高齢化の進展により、今後市場成長が見込まれるオリエンタル酵母工業(株)と日清ファルマ(株)を中核とする健康・バイオ事業を、製粉、加工食品事業と並ぶ当社グループのコア事業として育て上げるべく注力してまいります。オリエンタル酵母工業(株)につきましては、今後とも無限の可能性を秘めた「酵母」を事業の原点として“技術立社”を目指し、人々の生命と健康を支える新たな製品・技術開発に挑戦いたします。また、製粉、加工食品、健康食品事業等を行うグループ各社と共同で商品開発・販売提案を進めるなどグループ各社とのシナジーを実現してまいります。特に当社グループのバイオ研究戦略につきましては、同社が中核となって様々な分野での成果を実現いたします。日清ファルマ(株)におきましては、生活習慣病予防健康食品を事業領域に科学的根拠を重視した特長ある健康食品メーカーとして、新素材の探究、新製品開発に注力すると同時に、生産体制の整備と新たなチャネル開拓を図り、確固たる地位を築き上げてまいります。

また、ペットフード、エンジニアリング、メッシュクロス事業などその他事業につきましては、各業界において存在感のある事業群として、自力発展あるいは社内外における連合を通じて成長を図っていきます。

国際化戦略

グローバルな展開につきましては、点から線、線から面への広がりスピードを速めていくために、日本を北米西海岸、東南アジア、中国と並ぶ4拠点の1つと位置付け、その機能分担、相乗効果を考慮しつつ、グループを挙げて環太平洋戦略を推進していきます。中でも巨大な消費市場とし

て発展の期待される中国マーケットへの対応を積極的に推進していくために、昨年6月に当社に中国室を設置し、国内外のグループ各社の中国企業との取引拡大を図るとともに、製粉、加工食品など当社グループの強みを生かした新たな事業展開を進めております。中国事業の展開につきましては、当社グループでは平成14年に山東省青島においてプレミックスの製造・販売を開始し、順調に業績を拡大させてきているのに対応し、山東省即墨に本年12月稼働予定で製造能力倍増となる工場新設工事を進めております。また、N B C(株)におきましては昨年10月に上海に販売子会社を開業し、中国市場での拡販を図っております。

研究開発戦略、トータルローコスト戦略

当社グループは既存事業にプラスする次世代新製品・新ビジネスモデルの創出に取り組んでおります。新製品開発につきましては、企業が成長を持続していく上で必要不可欠であるとの認識に立ち、従来型のモデルチェンジでない、お客様から支持を得られる高い付加価値を持った次世代新製品を継続的に開発し、各事業の発展を支えてまいります。特に、健康食品事業においては新素材を効率的に探究するため、昨年10月静岡県立大学に寄附講座「日清製粉グループ・高次機能性食品探索講座」を設置し、共同研究を開始するなど、取組みを加速させております。平成17年度におきましても、製粉、加工食品、健康食品事業を始め各事業において発売した新製品群は業績向上に大きく貢献しております。

また、新製品開発と並ぶ収益向上の基本施策として、購買・生産から販売・物流に至るまでのすべての領域におけるトータルローコストの実現を目指しております。各バリューチェーンにおいて新たな視点で改善ができないか仕組みを見直し、徹底したコストダウン施策に取り組むと同時に、必要な投資を実行し、その投資以上の生産性や効率の向上を実現させてまいります。

麦政策の改革に向けた取組み

現在進められておりますW T O農業交渉や各国とのF T A(自由貿易協定)・E P A(経済連携協定)の決着内容によっては当社グループの製粉、加工食品事業を始めとする小麦粉関連業界に大きな影響が及ぶことが想定されます。また国内におきましても、昨年11月に「今後の麦政策のあり方」が取りまとめられたのを受け、食糧法改正案が通常国会に提出されております。当社グループといたしましては、政府(農林水産省)が食糧法改正を踏まえて具体的な制度設計を進めていく中において、製粉産業の国際競争力の基盤強化が図られるよう働きかけてまいります。特に、製粉会社への政府売渡小麦価格が国際価格に比べて大幅に割高になっていることによって生じている内外価格差の縮小を目指して、政府に売渡小麦価格の継続的な引下げを働きかけてまいります。また同時に、従来以上にスピードを上げて構造改善や国際化に取り組む等グローバル競争に耐え得る強固な企業体質を構築いたします。

企業の社会的責任への取組み

これらの経営戦略を着実に推進する一方、当社グループは社会にとって真に必要な企業グループであり続けるべく、従来から、グループ全体の各ステークホルダーに対する基本姿勢、具体的活動の検討及び推進を目的に社会委員会を設置し、企業の社会的責任(C S R)には積極的に取り組んでまいりました。すなわち、当社及びグループ各社は適法適切な事業活動を推進するためコンプライ

アンスの徹底に注力するとともに、品質管理体制を強化し、トレーサビリティの確保と消費者の視点からの品質保証体制の確立を図り、併せて廃棄物の削減やCO₂排出量の削減等、環境保全活動を推進しております。このために国際的なマネジメント規格の取得にも積極的に取り組んでおります。本年5月には「食品に残留する農薬等のポジティブリスト制度」の導入に伴い、加工食品、製粉事業を中心にその対応に取り組んでおります。特に、中国から輸入する食品原材料が増加する中で安全性を確保するために、(株)ニチレイと合併で山東省煙台に食品分析検査を行う会社を設立し、本年5月に業務を開始いたしました。CO₂排出量削減については、「京都議定書目標達成計画」に沿い、平成22年度までに平成2年度比で8.6%削減する自主目標を設定し、その達成に向けて努力しております。

また、経営者による財務報告に係る内部統制の有効性評価並びに外部監査人による内部統制監査制度の法制化の動きが進んでいる中、当社では昨年9月に内部統制準備室を設置し、当社グループの内部統制制度の整備・運用状況の検証、強化、見直し等を行い、制度の再構築に着手しております。

当社はこのような企業の社会的責任への取組みにおいて、外部の評価機関、報道機関等からも高い評価を受けておりますが、今後とも継続してその責任を果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のよう
なものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月28日)現在において当社が
判断したものであります。

経済情勢、業界環境

当社グループは経済情勢・業界環境によって業績を大きく左右されないように、企業体質の強化
に努めておりますが、主に国内の景気動向による主要製品の出荷変動、デフレ動向による主要製品
の単価下落の可能性があります。また、景気悪化に伴う投資先・取引先等の倒産による損失発生の
可能性があります。

W T O ・ F T A の進展と麦政策の変更

当社グループは製粉事業・加工食品事業において構造改善に取組み、強固な企業体質を構築して
まいりましたが、W T O (世界貿易機関)・F T A (自由貿易協定)の交渉進展、国内での麦政策の見
直しの進展による現行の国家貿易のあり方など小麦の管理手法(調達・在庫・売渡方法など)の変更
により、国内小麦粉・二次加工市場の混乱、関連業界再編、小麦の調達方式の変更など製粉事業、
加工食品事業においてリスクの発生の可能性があります。

製品安全

当社グループは品質保証体制の確立に向けて取組みを強化しておりますが、外的要因も含め当社
グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、製品回収、出荷不能品発生などの可能性があり
ます。また、B S E、鳥インフルエンザなど原料調達面における当社グループの予測不能の事象の
発生により出荷不能品発生などの可能性があります。

原材料市況の高騰

当社グループはデフレ対応、将来の小麦の完全自由化対応に向けてローコストの実現を目指して
おりますが、原料市況の変動及び原油高に伴う物流コスト、包装資材等の原材料価格の上昇などで
調達コストが高騰し、コスト低減を実現できない可能性があります。

為替変動(主にドル・ユーロ)

当社グループは為替予約を実施するなど、為替変動によって業績を左右されないよう努めており
ますが、加工食品事業をはじめ各事業において、原料・製品の一部を海外より調達しており、為替
変動により調達コスト変動の可能性があります。また、海外事業においては損益、財務状況が円換
算の変動の影響を受け、製粉事業においては副産物のふすま価格が為替で変動する輸入ふすま価格
の影響を受ける可能性があります。

生産の外部委託

当社グループは生産効率の最適化を実現するために、自社生産に加えて一部製品の生産を外部委
託しております。生産の外部委託に際しては自社工場と同様の管理の徹底や、調達の安定性の確保
に十分に配慮しておりますが、当社グループとの取引に起因しない委託先企業の経営破綻などの事
象が発生した場合、調達コストの上昇、製品供給に支障をきたすなどの可能性があります。

情報・システム

当社グループでは適切なシステム管理体制作りをしておりますが、システム運用上のトラブルの発生などにより、顧客対応に支障をきたし、費用発生などの可能性があります。また、当社グループではコンピューターウィルス対策や情報管理の徹底を進めておりますが、当社グループの予測不能のウィルスの侵入や情報への不正アクセスなどにより、顧客対応に支障をきたす可能性や、営業秘密・個人情報の社外への流出などによる費用発生や社会的信用の低下などの可能性があります。

他社とのアライアンス効果の実現

当社グループは経営資源を最適化し、技術の集約による効果を実現するため、他社とのアライアンスを行っておりますが、相手方と何らかの不一致が生じ、その効果を実現できない可能性があります。

設備安全、自然災害

当社グループは工場等の設備安全に向けて火災・爆発などの事故発生防止の体制作りを強化し、また地震・風水害など自然災害の発生時に、人的被害・工場等の設備破損が生じないように管理体制の確立、設備の改修を行っております。しかし、当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、損害発生、顧客への製品供給に支障をきたすなどの可能性があります。例えば、当社グループの首都圏における販売の集中度は高く、当該地域での大規模災害の発生があった場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付費用および債務

当社グループでは退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

公的規制

当社グループはコンプライアンスの更なる強化を進めておりますが、予測不能の事態の発生により対応費用の発生などの可能性があります。

海外事故

当社グループは海外事故等の未然防止に努めておりますが、海外事業においては、政治あるいは経済の予期しない変動などにより、海外事業の業績悪化、費用発生などの可能性があります。

知的財産権

当社グループは知的財産権の保護を進めておりますが、他社の類似製品発売などにより、ブランド価値の低下などの可能性があります。また、将来において当社グループが他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

環境管理

当社グループの事業は、比較的環境負荷の低い事業で構成されておりますが、そのような中におきましても当社グループは企業活動を通じて環境管理システムの充実、省エネルギー、廃棄物削減など環境経営を積極的に進めております。しかしながら、当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、対応費用の発生などの可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当社の組織として主に健康志向に対応する新規機能性食品素材の探索と中食事業の基盤技術を研究開発する基礎研究所、及び主に各事業に導入する生産技術の開発とナノテクノロジー技術の開発を担う生産技術研究所を設置するほか、連結子会社である日清製粉㈱(製粉事業)、日清フーズ㈱、オリエンタル酵母工業㈱、日清ファルマ㈱、マ・マーマカロニ㈱及び大山ハム㈱(以上食品事業)、日清ペットフード㈱、日清エンジニアリング㈱、NBC㈱(以上その他事業)にそれぞれ研究開発組織を配置し、各事業領域に特化した研究開発を行っております。

また、医薬分野においては杏林製薬㈱と共同研究・開発を推進しております。

これらの研究開発組織においては、新製品候補の探索や新技術の確立を目的とした基礎研究を行う一方、マーケットのニーズ・ウォンツに適合した新製品や調理加工技術の開発、既存製品の改良、生産システムの自動化、粉粒体関連技術の開発・応用など、幅広い研究開発活動を行っております。いずれも研究領域における専門性を高め最新技術を導入するため内外の研究機関などと積極的に連携を深め、研究開発の効率化と成果の事業化を強力に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、5,043百万円であります。

なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない研究費用913百万円が含まれております。

当連結会計年度の研究開発の概要と主な成果は次のとおりであります。

(1) 製粉事業

日清製粉㈱商品開発センター、つくば研究所が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、新しい小麦粉加工技術・醗酵促進剤等を活用した環境バイオ技術・エコビジネス関連商材・醸造調味料の研究開発などを行っております。主な成果としては、特長ある業務用小麦粉の開発、大手ゼネコンと共同で行った石油の汚染土壌浄化や建設汚泥の無害化の技術開発などがあげられます。当事業に係る研究開発費は573百万円であります。

(2) 食品事業

日清フーズ㈱の食品研究所が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、各種プレミックス・乾麺・パスタ・レトルト食品・冷凍食品・惣菜等の全温度帯商品群の研究開発を行っております。主な成果としては、バラエティに富んだ個性豊かな各種新製品の開発、安全で安心、かつおいしい惣菜メニューの開発などがあげられます。またオリエンタル酵母工業㈱は東京食品研究所他でパン酵母等の食品部門の研究開発を行い、長浜生物化学研究所他でバイオ部門の研究開発を行っております。日清ファルマ㈱健康科学研究所では、コエンザイムQ₁₀を中心として各種健康食品及び素材の開発等を行い、主な成果としてはコエンザイムQ₁₀と10種類以上のビタミン・ミネラル類を配合したサプリメント新製品や高濃度(40%)水溶化コエンザイムQ₁₀粉末を開発いたしました。

なお、当社・オリエンタル酵母工業㈱・日清ファルマ㈱が共同研究を行うなどグループ内のバイオ関連の連携を強化しております。当事業に係る研究開発費は3,082百万円であります。

(3) その他事業

日清ペットフード㈱では、那須研究所において嗜好性が高く健康に配慮したペットフードの研究開発を行っております。日清エンジニアリング㈱では、各種粉体の粉碎、分級などの機器を上福岡事業所が当社の生産技術研究所と連携して研究開発しており、主な成果としては第6世代ガラス基板対応の液晶乾式スプレー散布装置や高周波熱プラズマ法による金属ナノ粒子(銀・銅粉末)の開発などがあげられます。またNBC㈱では、スクリーン印刷用・産業用資材の両分野において新製品及び新素材の研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費は474百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月28日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、ならびに収益・費用の報告数値に影響を与える以下のような見積りおよび仮定を行っております。過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実績が異なる場合があります。

貸倒引当金

当社グループは、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要な貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループでは投資有価証券を所有しておりますが、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。当社グループでは、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理し、30%から50%の下落の場合には、当該有価証券発行会社の業績等を勘案し必要に応じ減損処理しております。時価のない有価証券については、その実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められる場合を除き、減損処理しております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきており、現状では減損すべき投資有価証券はありませんが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループでは、当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。現状では減損すべき固定資産はありませんが、将来の企業環境の変化等により減損の兆候が生じ、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回ることとなった場合には減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みおよび税務計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩または追加計上により利益が変動する可能性があります。

退職給付費用および債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の期待運用収益率などが含まれます。親会社および国内子会社の年金制度においては、割引率は長期国債の過去の市場利回りに基づき、期待運用収益率は保有している年金資産の過去の運用実績等に基づき決定しております。実績が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績及び経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

売上高及び営業利益

製粉事業については、国内の小麦粉需要が前年を下回る厳しい環境にある中、販売促進策を展開し小麦粉の出荷は前年並みとなりました。また、副製品のふすまについては、価格は堅調に推移しました。一方、海外においては、カナダのロジャーズ・フーズ㈱の新工場が順調に稼働し、出荷が大幅に伸びました。これらの結果、小麦粉の出荷構成の悪化等はありませんでしたが、売上高は若干の減収に留まりました。利益面においても、引続きコストダウンの実現を図ったものの積極的な販売促進費の支出増加等が影響し減益となりました。

食品事業においても、加工食品業界全般として需要の伸び悩みや低価格志向の継続など厳しい状況にありましたが、積極的な販促活動を推進した結果、パスタ、パスタソース、プレミックス、冷凍食品の出荷は前年を上回り、イーストなど製パン用原材料の出荷も堅調に推移しました。海外においても、北米、タイ、中国の各拠点とも着実に事業を拡大し、業績向上に大きく貢献しました。また、コエンザイムQ₁₀については付加価値の高い製品の供給体制を増強するとともに市場への浸透に注力しました。この結果、売上高については増収となりましたが、利益面においては、引続きコストダウンを実現したものの、「成長」に向けての販売促進費、戦略経費等の投入の影響により減益となりました。

その他事業では、エンジニアリング事業において大口工事が順調に完工したほか、メッシュクロスについても国内・海外とも順調に推移しました。また、ペットフードについては積極的な拡販施策の推進により猫用ドライ製品を中心に売上は前年を上回り、その他事業全体で増収となりましたが、利益面では、主にペットフードにおける新製品投入に伴う戦略経費等の影響により減益となりました。

以上の結果、連結売上高は、前連結会計年度と比べ51億36百万円(1.2%)増の4,213億59百万円となり、各種製品の拡販やコストダウンの寄与等により売上総利益率は32.1%と前連結会計年度に比べ0.2%改善しました。一方、販売費及び一般管理費は、積極的な拡販に伴う販売促進費の増加やIT投資に伴う償却負担増や新製品の広告宣伝費などの戦略経費の増加等により前連結会計年度と比べ34億9百万円増加しました。この結果、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ0.2%減少し、5.3%となり、営業利益は前連結会計年度と比べ、7億26百万円(3.2%)減の221億69百万円となりました。

経常利益

金融収支戻は7億92百万円(益)で、前連結会計年度に比べ2億25百万円増加しました。持分法による投資利益は15億5百万円となり、前連結会計年度に比べ4億94百万円増加しました。これは主に、配合飼料事業関連会社等の業績向上によるものであります。その他雑損益合計は3億6百万円(益)となり、前連結会計年度に比べ3億39百万円減少しました。これは主に、前年に有価証券の売却益があったことなどによるものであります。

以上の結果、営業外損益合計では26億4百万円(益)となり、前連結会計年度に比べ3億80百万円増加し、経常利益は前連結会計年度と比べ、3億45百万円(1.4%)減の247億74百万円となりました。

当期純利益

特別利益は12億24百万円、特別損失は8億98百万円で差引特別損益は3億26百万円(益)となり、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べ38百万円増の251億1百万円となりました。特別利益の主なものは投資有価証券売却益5億68百万円及び社宅等の売却益4億48百万円で、特別損失の主なものは子会社の事務所移転関連費用4億78百万円であります。

税金等調整前当期純利益から、税金費用95億45百万円、少数株主利益20億14百万円を差し引き、当期純利益は135億41百万円、前連結会計年度に比べ56百万円(0.4%)減と前年並みとなりました。

以上の結果、1株当たり当期純利益は52円80銭となり、当期に実施した株式分割の影響を補正するとほぼ前年並みの水準となりました。また、自己資本利益率(ROE)は5.4%となり、主にその他有価証券評価差額金が増加したことによる自己資本の増加の影響により、前連結会計年度に比べ0.4%減少いたしました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは第一次中期経営計画において目標収益を大きく上回る業績を達成することができたのを受け、平成17年度から平成19年度までの3ヶ年の第二次中期経営計画を策定し、その目標達成へ向けて取組みを進めております。

第二次中期経営計画は「成長」を基本命題とし、計画期間中の3ヶ年においてグループの各事業を、実感できる成長路線に乗せることを目指しています。そのため各事業における基本戦略についても、成長の視点で検証し、実行可能な施策として確立いたします。特に海外事業と中食・惣菜事業を「成長」のためのメインエンジンと位置付けるとともに、来るべき小麦の自由化に向けて製粉、加工食品事業等の事業基盤の確立を推進してまいります。また、研究開発をすべての事業戦略と具体的に結び付け、各戦略の強力なエネルギーとし、加えて成長に伴う数々のリスクへの抵抗力強化策として、新たな発想でのコストダウンを検討・実行してまいります。これらの戦略の遂行により長期・継続的な1株当たり利益(EPS)の成長を目指すとともに、売上高、経常利益・当期純利益、自己資本利益率(ROE)の一層の向上により、長期的なグループ価値の極大化を図ります。最終年度であります平成19年度の目標を売上高4,510億円、経常利益280億円、当期純利益145億円、ROE5.8%としております。なお、この目標数値は主に中食・惣菜事業の事業計画進捗の遅れに伴い、昨年度公表した数値を減額しておりますが(売上高140億円減、経常利益10億円減、当期純利益5億円減、ROE0.2%減)、売上高、利益とも過去最高を更新する予定です。さらに、中食・惣菜事業

につきましては一層の経営資源の投入とそのためのインフラ整備を進めて計画進捗の遅れを取り戻すべく努力いたしております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度の資金状況は、営業活動で得た210億円の資金を、製造能力増強等の戦略的な設備投資に123億円を支出し、今後の戦略投資等に対応する待機資金については、手元資金の運用効率を高めるため3ヶ月を超える定期預金及び有価証券等の運用に145億円を支出しました。また、投資有価証券売却等16億円の収入等により、フリー・キャッシュ・フローは42億円の資金減少となりました。財務活動においては、配当金の支払い35億円及び自己株式の取得24億円等、株主の皆様への一層の利益還元及び借入金の返済を行いました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ112億円減少し、428億円となりました。

当連結会計年度末の借入金残高は93億円であります。営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高を考慮すると、当社グループは将来必要とされる成長資金及び有利子負債の返済に対し、当面十分な流動性を確保しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

平成17年4月より3ヶ年の第二次中期経営計画がスタートし、「成長」を基本命題として、特に海外事業と中食・惣菜事業を「成長」のためのメインエンジンと位置付けるとともに、来るべき小麦の自由化に向けて製粉、加工食品事業等の事業基盤確立を推進しております。また、同時に事業戦略と具体的に結びついた研究開発の促進、新たな発想によるコストダウンや生産性向上のための投資なども実施し、グループの業績向上、長期的な企業価値の極大化を図っております。

当社グループは「世界一の製粉事業」「成長する加工食品事業」「将来性の期待できる健康・バイオ事業」をコア事業として経営資源を投入し、主力製品のシェアアップとコスト競争力強化などを図るとともに、内部統制制度の再構築、法令・社会規範及び倫理に対するコンプライアンスの徹底、食品安全、環境保全等の社会的責任を果たしつつ自己革新を進め、株主・顧客・取引先・社員・社会等の各ステークホルダーから積極的に支持されるグループであるべく努力を重ねております。

一方、製粉、加工食品を中心とした当社グループでは、来るべき小麦の自由化と少子高齢化、人口減少社会の到来を業績に大きな影響を与える可能性のある中長期的な事業環境の変化と認識しております。

また、現下の当社グループ関連の業界におきましては、長期にわたる需要低迷に加え、海外からの廉価な製品の輸入増等により販売競争がますます激化する外、食の安心・安全に対する社会的関心は一層高まり、品質保証体制の更なる強化・充実が強く求められております。

当社グループは上記各施策を強力に推進することにより、社会的要請や事業環境の変化に適確に対応し、新たな飛躍を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では生産能力の増強、生産及び物流の合理化・効率化、製品安全を目指した品質管理などを目的とする設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資の内訳(支払ベース)は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
製粉	5,111百万円	27.0%
食品	5,070 "	29.7
その他	2,394 "	20.7
計	12,576 "	22.4
消去又は全社	213 "	—
合計	12,362 "	23.0

製粉事業においては、能力増加、品質管理関連の投資を中心に行いました。

食品事業においては、能力増加、品質管理関連の投資を中心に行いました。

その他事業では、能力増加、生産の合理化・効率化関連の投資を中心に行いました。

また、所要資金についてはいずれの投資も自己資金を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社及び国内子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日清製粉(株)	鶴見工場 (川崎市川崎区)	製粉	小麦粉生産 設備	6,369	5,622	(注) 4 4,468 (79)	195	16,655	144 [3]
日清製粉(株)	東灘工場 (神戸市東灘区)	製粉	小麦粉生産 設備	2,323	1,943	(注) 4 1,448 (28)	807	6,523	61 [0]
日清製粉(株)	名古屋工場 (名古屋市中川区)	製粉	小麦粉生産 設備	1,160	1,660	(注) 4 69 (20)	56	2,947	65 [11]
日清製粉(株)	千葉工場 (千葉市美浜区)	製粉	小麦粉生産 設備	1,981	1,945	(注) 4 294 (43)	87	4,308	75 [1]
日清製粉(株)	知多工場 (知多市)	製粉	小麦粉生産 設備	1,478	1,459	(注) 4 64 (31)	76	3,079	49 [2]
日清フーズ(株)	名古屋工場 (名古屋市中川区)	食品	プレミック ス生産設備	976	1,771	(注) 4 46 (13)	59	2,853	87 [39]
マ・マー マカロニ(株)	本社及び 宇都宮工場 (宇都宮市)	食品	パスタ生産 設備	542	908	27 (23)	176	1,655	69 [129]
マ・マー マカロニ(株)	神戸工場 (神戸市東灘区)	食品	パスタ生産 設備	293	1,145	393 (16)	19	1,851	44 [51]
大山ハム(株)	本社及び 米子工場 (米子市)	食品	食肉加工品 生産設備	1,346	609	92 (25)	56	2,104	187 [205]
オリエンタル 酵母工業(株)	東京工場 (東京都板橋区)	食品	イースト製 造設備	773	859	0 (11)	57	1,690	57 [16]
オリエンタル 酵母工業(株)	大阪工場 (吹田市)	食品	イースト他 の製造設備	1,250	1,153	169 (22) (注) 7 [5]	138	2,712	66 [10]
オリエンタル 酵母工業(株)	びわ工場 (滋賀県長浜市)	食品	フラワーベ ースト、粉 末かんす い、ベーキ ングパウダ ー他の製造 設備	755	297	709 (36)	8	1,770	34 [3]
日清ファルマ (株)	上田工場 (上田市)	食品	健康食品・ 医薬品等生 産設備	789	906	93 (33)	67	1,857	130 [11]
日清ベッTF ード(株)	鶴見工場 (川崎市川崎区)	その他	ベッTF ード生産設備	(注) 5 426	508	—	12	948	19 [17]
NBC(株)	山梨工場 (都留市)	その他	メッシュク ロス・化成 品製造設備	1,537	925	469 (35)	404	3,336	163 [103]
NBC(株)	菊川工場 (菊川市)	その他	メッシュク ロス等の製 造設備	331	131	911 (69)	6	1,381	6 [2]
(株)日清製粉グ ループ本社	基礎研究所 他2研究所 (埼玉県 ふじみ野市)		研究開発 施設設備	710	419	(注) 4 70 (40)	255	1,455	81 [1]
(株)日清製粉グ ループ本社	本社 (東京都 千代田区他)			3,764	112	(注) 4 9,945 (2)	312	14,134	148 [14]

(2) 在外子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ロジャーズ・フーズ	チリワック工場 (カナダ)	製粉	小麦粉生産 設備	1,069	1,329	183 (41)	2	2,584	16 [0]
メダリオン・フーズ・インク	本社及び工場 (米国)	食品	パスタ生産 設備	496	298	270 (72)	7	1,073	58 [0]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
- 4 提出会社または日清不動産(株)(現 日清アソシエイツ(株))が所有しており、各社に賃貸しております。
- 5 提出会社が所有し、賃貸している分を含めて記載しております。
- 6 帳簿価額の「合計」欄には上記(注)4及び5の賃借分を含めて記載しております。
- 7 土地の[]は賃借している面積を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、生産能力の増強、生産及び物流の合理化・効率化、製品安全を目指した品質管理などを目的とする投資を中心に計画しています。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に係る投資予定金額(支払ベース)は、16,000百万円ですが、その所要資金についてはすべて自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名、事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日清製粉(株)東灘工場	神戸市東灘区	製粉	小麦粉生産設備	12,360	1,887	自己資金	平成17年5月	平成20年5月	原料挽砕屯数 1日当たり530トン
新日清製粉食品(青島)有限公司本社及び工場	中国	食品	ブレミックス生産設備	780	312	自己資金	平成17年8月	平成18年12月	年間4,500トン

(2) 重要な設備の除却等

日清製粉(株)神戸工場(能力：原料挽砕屯数1日当たり390トン)は上記東灘工場小麦粉生産設備の完成をもって閉鎖する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	932,856,000
計	932,856,000

(注) 会社が発行する株式の総数は、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨を定款に定めております。

なお、平成18年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該規定は削除されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	256,535,448	256,535,448	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	256,535,448	256,535,448	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の新株予約権を発行しております。

平成14年7月23日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	91(注) 1	85(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,100(注) 4	93,500(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり885,500円(注) 2 (注) 4	1個当たり885,500円(注) 2 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成16年7月16日～ 平成21年7月15日	平成16年7月16日～ 平成21年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 805円 資本組入額 403円 (注) 4	発行価格 805円 資本組入額 403円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は平成18年7月15日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、平成14年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年 7月23日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年 6月26日)		
	事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5月31日)
新株予約権の数(個)	159(注) 1	144(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	174,900(注) 4	158,400(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり892,100円 (注) 2 (注) 4	1個当たり892,100円 (注) 2 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成17年 7月16日 ~ 平成22年 7月15日	平成17年 7月16日 ~ 平成22年 7月15日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 811円 資本組入額 406円 (注) 4	発行価格 811円 資本組入額 406円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役 会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から 2年を経過した日又は平成19年 7月15日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。
新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。
その他の条件については、平成15年 6月26日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年 7月26日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年 6月25日)		
	事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5月31日)
新株予約権の数(個)	245(注) 1	245(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	269,500(注) 4	269,500(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,098,900円 (注) 2 (注) 4	1個当たり1,098,900円 (注) 2 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成18年 7月17日 ~ 平成23年 7月16日	平成18年 7月17日 ~ 平成23年 7月16日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 999円 資本組入額 500円 (注) 4	発行価格 999円 資本組入額 500円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役 会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から 2 年を経過した日又は平成20年 7月16日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。
新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。
その他の条件については、平成16年 6月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年 8月17日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年 6月28日)		
	事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5月31日)
新株予約権の数(個)	235(注) 1	235(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	258,500(注) 4	258,500(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,193,500円 (注) 2 (注) 4	1個当たり1,193,500円 (注) 2 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成19年 7月21日 ~ 平成24年 7月20日	平成19年 7月21日 ~ 平成24年 7月20日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1,085円 資本組入額 543円 (注) 4	発行価格 1,085円 資本組入額 543円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役 会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から 2 年を経過した日又は平成21年 7月 20日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
- 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。
- 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- 新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。
- その他の条件については、平成17年 6月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年2月20日(注)1	5,710	238,610	—	17,117	—	9,446
平成14年12月12日(注)2	2,996	235,614	—	17,117	—	9,446
平成16年3月16日(注)3	2,400	233,214	—	17,117	—	9,446
平成17年8月3日	—	233,214	—	17,117	53(注)4	9,500
平成17年11月18日	23,321(注)5	256,535	—	17,117	—	9,500

- (注) 1 商法等の一部を改正する等の法律(平成13年法律第79号)附則第3条第4項の規定に基づき、平成14年2月13日開催の取締役会決議により5,710千株を買い受けて、旧商法第212条の規定に基づき同株数を消却いたしました。
- 2 旧商法第212条の規定に基づき、平成14年12月11日開催の取締役会の決議により、自己株式2,996,000株を消却いたしました。
- 3 旧商法第212条の規定に基づき、平成16年3月15日開催の取締役会の決議により、自己株式2,400,000株を消却いたしました。
- 4 株式会社三幸の株式交換による完全子会社化に伴い、資本準備金が53,621,559円増加いたしました。
- 5 普通株式1株を1.1株に分割したことにより、発行済株式総数が23,321,404株増加いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	123	25	320	255	4	10,711	11,438	—
所有株式数 (単元)	—	237,178	7,147	93,760	92,930	24	77,485	508,524	2,273,448
所有株式数 の割合(%)	—	46.7	1.4	18.4	18.3	0.0	15.2	100.0	—

- (注) 1 自己株式3,299,431株は「個人その他」に6,598単元及び「単元未満株式の状況」に431株含めて記載しております。なお、自己株式3,299,431株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は3,299,143株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ32単元及び7株含まれております。
- 3 平成17年10月3日をもって、当社の単元株式数を1,000株から500株に変更いたしました。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成18年3月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	15,022	5.85
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	14,040	5.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,187	4.75
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	9,943	3.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,933	3.87
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番3号	6,982	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	5,804	2.26
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,034	1.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,616	1.79
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,489	1.75
計	—	88,054	34.32

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 3,299,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,324,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,639,000	499,278	同上
単元未満株式	普通株式 2,273,448	—	同上
発行済株式総数	256,535,448	—	—
総株主の議決権	—	499,278	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16,000株及び7株含まれており、「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が32個含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が288株自己株式に含まれております。

自己株式

株式会社日清製粉グループ本社 431株

相互保有株式

千葉共同サイロ株式会社 129株

株式会社若葉商会 306株

ヤマジョウ商事株式会社 236株

オリエンタル酵母工業株式会社 449株(うち退職給付信託設定分 400株)

石川株式会社 241株

3 平成17年10月3日をもって、当社の単元株式数を1,000株から500株に変更いたしました。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
自己株式					
株式会社日清製粉 グループ本社	東京都千代田区神田錦町 一丁目25番地	3,299,000	—	3,299,000	1.28
相互保有株式					
オリエンタル酵母工業 株式会社	東京都板橋区小豆沢 三丁目6番10号	526,500	130,500	657,000	0.25
ヤマジョウ商事株式会社	東京都中央区日本橋人形町 一丁目1番21号	340,500	—	340,500	0.13
石川株式会社	神戸市兵庫区島上町 一丁目2番10号	139,000	—	139,000	0.05
株式会社若葉商会	神戸市灘区摩耶埠頭2番8	103,000	—	103,000	0.04
千葉共同サイロ株式会社	千葉市美浜区新港16番地	79,000	—	79,000	0.03
日本ロジテム株式会社	東京都品川区荏原 一丁目19番17号	5,500	—	5,500	0.00
計	—	4,492,500	130,500	4,623,000	1.80

(注) オリエンタル酵母工業株式会社の他人名義株式130,500株は同社が退職給付信託設定したものであり、その株主名簿上の名義はみずほ信託退職給付信託オリエンタル酵母口再信託受託者資産管理サービス信託(東京都中央区晴海一丁目8番12号)であります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成14年6月26日、平成15年6月26日、平成16年6月25日及び平成17年6月28日の定時株主総会において承認されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者、合計49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者、合計52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成16年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者、合計47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者、合計45名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年6月28日現在		
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年6月14日決議)	2,000,000	2,400,000,000
前決議期間における取得自己株式	1,660,000	1,924,312,000
残存決議株式数及び価額の総額	—	103,571,000
未行使割合(%)	—	4.3

(注) 「残存決議株式数及び価額の総額」及び「未行使割合」は、前決議期間前において取得した自己株式(取得自己株式数340,000株、取得価額372,117,000円)を含めて算出しております。なお、上記取締役会において決議された取得期間は、平成17年6月15日から平成17年7月19日までであります。

二【取得自己株式の処理状況】

平成18年6月28日現在		
区分	処分、消却又は 移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続を準用する処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	490,950	561,155,850

(注) 平成17年8月3日、当社が株式交換により株式会社三幸を完全子会社化したことに伴い、当社普通株式を割当交付したものであります。

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年6月28日現在	
区分	株式数(株)
保有自己株式数	3,284,824

(注) 「保有自己株式数」の欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による減少並びに単元未満株式の買取り・買増しによる増減は、含まれておりません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、現在及び将来の収益状況及び財務状況を勘案すると共に、連結ベースでの配当性向については30%以上を基準として利益配分を行っていきたいと考えております。

これに基づき、当期におきましては、一層の利益還元として期末配当を2.5円増配の1株当たり11円とし、中間配当1株当たり1.5円増配の7円と合わせて年間配当は4円増配の1株当たり18円といたしました。この結果、4期連続の増配となり、当期の配当性向は連結32.9%(個別40.0%)、自己資本利益率は連結5.4%(個別5.5%)、自己資本配当率は連結1.7%(個別2.1%)となります。

なお、機動的な資本政策が可能となるよう、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等を、株主総会決議に加えて、取締役会の決議によっても定めることができる旨の定款変更の提案を付議し、決議いたしました。

(注) 第162期中間配当の取締役会決議年月日は、平成17年11月10日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	1,070	925	1,023	1,181	1,287 □ 1,318
最低(円)	662	730	776	911	1,045 □ 1,073

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

2 □印は、株式分割による権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	1,180	1,192	1,318	1,289	1,230	1,240
最低(円)	1,073	1,128	1,173	1,200	1,145	1,146

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		正 田 修	昭和17年10月11日生	昭和42年3月 " 51年6月 " 55年6月 " 59年6月 " 61年6月 平成8年6月 " 16年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役社長 東武鉄道株式会社監査役(現在) 当社取締役会長(現在)	226
代表取締役 取締役社長		長谷川 浩 嗣	昭和18年12月25日生	昭和46年4月 平成5年6月 " 8年6月 " 9年6月 " 10年6月 " 11年6月 " 11年6月 " 12年6月 " 16年6月 " 17年6月	当社入社 当社食品営業部長 当社取締役食品営業部長 当社取締役食品営業部長兼食品マ ーケティング部長 当社取締役食品営業部長 当社常務取締役食品営業部長 日清フーズ株式会社取締役社長兼 任 当社常務取締役 当社取締役社長兼企画本部長 当社取締役社長(現在)	17
常務取締役	企画本部長	村 上 一 平	昭和20年3月3日生	昭和42年4月 平成5年6月 " 7年6月 " 9年6月 " 10年6月 " 12年6月 " 13年7月 " 16年6月 " 17年6月 " 18年6月	当社入社 当社財務部副部長 当社取締役企画部長兼財務部長 当社取締役財務部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常務取締役経理・財務本部長 当社常務取締役経理・財務本部長 兼企画本部副部長 当社常務取締役経理・財務本部管 掌、企画本部長 当社常務取締役企画本部長(現在)	7
常務取締役		中 村 隆 司	昭和20年1月25日生	昭和42年4月 平成6年10月 " 7年6月 " 8年6月 " 10年6月 " 12年6月 " 12年6月 " 13年7月 " 13年7月 " 16年6月	当社入社 当社製粉業務部長 当社取締役製粉業務部長 当社取締役製粉業務部長兼製粉開 発部長 当社取締役製粉業務部長 当社取締役物流部長 当社常務取締役物流部長 当社常務取締役(現在) 日清製粉株式会社専務取締役 日清製粉株式会社取締役社長兼任 (現在)	11
常務取締役		中 村 勝	昭和20年2月25日生	昭和43年4月 平成8年6月 " 9年6月 " 10年10月 " 12年6月 " 13年6月 " 13年7月 " 14年6月 " 14年6月 " 16年6月	当社入社 当社流通管理部長 当社取締役流通管理部長 当社取締役物流部長 当社取締役 当社執行役員 日清ファルマ株式会社専務取締役 当社取締役 日清ファルマ株式会社取締役社長 兼任(現在) 当社常務取締役(現在)	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	R&D・品質管理本部長	大 田 雅 巳	昭和21年 9 月13日生	昭和45年 4 月 平成15年 6 月 " 15年 6 月	当社入社 当社執行役員R&D・品質管理本部長 当社取締役R&D・品質管理本部長(現在)	13
取締役	技術本部長	山 田 幸 良	昭和23年 9 月14日生	昭和48年 4 月 平成15年 6 月 " 15年 6 月	当社入社 当社技術本部長 当社取締役技術本部長(現在)	8
取締役	総務本部長	宮 内 泰 高	昭和24年 1 月31日生	昭和47年 4 月 平成17年 6 月 " 17年 6 月	当社入社 当社執行役員総務本部長 当社取締役総務本部長(現在)	8
取締役	経理・財務本部長	山 崎 増 郎	昭和22年 6 月12日生	昭和46年 4 月 平成17年 6 月 " 18年 6 月	当社入社 当社執行役員経理・財務本部長 当社取締役経理・財務本部長(現在)	12
取締役		池 田 和 穂	昭和22年 9 月14日生	昭和46年 4 月 平成14年 6 月 " 15年 6 月 " 16年 6 月 " 16年 6 月	当社入社 当社執行役員 日清フーズ株式会社常務取締役経営企画部長 当社取締役(現在) 日清フーズ株式会社取締役社長兼任(現在)	7
取締役		奥 村 有 敬	昭和 6 年 2 月15日生	昭和30年 4 月 " 58年 6 月 " 62年 5 月 平成元年 2 月 " 9 年 6 月 " 12年 7 月 " 15年 6 月 " 18年 6 月	株式会社日本興業銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 興銀投資顧問株式会社取締役社長 日本軽金属株式会社取締役 国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事 当社監査役 当社取締役(現在)	1
常任監査役	常勤	伊 藤 健 夫	昭和17年 8 月 1 日生	昭和41年 4 月 平成 6 年 6 月 " 10年 6 月 " 17年 6 月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社常任監査役(現在)	18
監査役	常勤	大 石 公 雄	昭和19年 4 月27日生	昭和39年 4 月 平成17年 6 月 " 17年 6 月	当社入社 当社顧問総務本部監査室長 当社監査役(現在)	2
監査役	常勤	竹 内 昭	昭和19年 4 月 4 日生	昭和43年 4 月 平成 8 年 4 月 " 12年 7 月 " 15年 6 月 " 18年 6 月	東武鉄道株式会社入社 同社開発事業本部管財部長 同社資産管理部長 同社取締役資産管理部長(現在) 当社監査役(現在)	0
監査役		三 村 明 夫	昭和15年11月 2 日生	昭和38年 4 月 平成 5 年 6 月 " 9 年 4 月 " 12年 4 月 " 15年 4 月 " 18年 6 月	富士製鐵株式会社入社 新日本製鐵株式会社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現在) 当社監査役(現在)	2
計						349

- (注) 1 取締役 奥村有敬氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 竹内昭、三村明夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
畠 山 保 雄	昭和 7 年12月15日生	昭和32年 4 月 " 32年 4 月 " 42年 1 月 " 55年 4 月 平成元年 5 月 " 11年 6 月	弁護士登録 松本正雄法律事務所入所 丸の内総合法律事務所代表パートナー(現在) 司法研修所弁護教官 日本弁護士連合会司法制度調査会委員長 当社監査役	5

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。なお、記載は有価証券報告書提出日(平成18年6月28日)現在の状況に基づき行なっております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主をはじめとする各ステークホルダーに対して経営の透明性を実現することをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

そのために、経営の意思決定の迅速化を図りながら機能的な経営組織の整備を進めるとともに責任の明確化や、効率的な経営の推進を目指しております。具体的な取組みとしては、「持株会社制度」を採用し、持株会社が常に事業子会社を株主の視点から評価・監督する仕組みを導入しております。また、「機能的な取締役会」を確立し、意思決定のより一層の迅速化、適確化を図るとともに、「監査制度の充実」を目指し、法の定める監査役機能の強化に加え、環境保全、品質管理、設備などに関する専門監査も制度化した上で、その効果的な運用のための組織作り・システム作りを行い、コーポレート・ガバナンス機能強化の体制を構築しております。

なお、当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会等の重要会議への出席や代表取締役との定期的な会合の開催などを実施し、経営全般に対して監査を実施しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。また、取締役に付きその任期を1年とするとともに、社外取締役1名を含む11名体制とし、経営の監視体制を強化しております。業務の執行については執行役員制度を導入しております。さらに、事業子会社には当社から監査役を派遣しその監査結果を当社監査役会にも報告することでグループとしての監査体制を確立しております。なお、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。また、当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、記載すべき重要な事項はありません。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

基本的考え方

当社の内部統制システムは、業務執行組織における指揮命令系統の確立及び権限と責任の明確化、業務執行組織における長又は組織管理者による統制、組織間の内部牽制を基盤とし、あわせて、会社法・施行規則に定められた体制を敷いております。

整備状況

前項の通り、現行の内部統制システムは機能しておりますが、今後のグループの経営基盤を尚一層強固なものとする為に、昨年9月に内部統制準備室(専任組織)を設置し、現在、グループの内部統制の再構築への取組みを実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業の社会的責任遂行のため、『日清製粉グループの企業行動規範及び社員行動指針』を策定しております。この内容を社員が正しく理解し、実践できるよう研修を始めとする全社的な啓発活動を実施すると同時に、その実効を期するため、環境監査等の各種専門監査を行

うとともに、外部の弁護士及び社内担当部署に直接通報できる『コンプライアンス・ホットライン制度』を導入しております。

また、危機発生の予防及び発生時の適切な対応を確保するために、『日清製粉グループ危機管理規程』を整備し、危機の定義を明確に定めるとともに、当社に『危機管理委員会』を設置し、潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を策定しております。なお、当社グループの社員は危機が発生した際には当社コールセンターに報告することを義務付けられており、それらの情報は迅速に経営トップに報告され、適切な初動対応により損害を最小限に抑える仕組みとなっております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は内部監査部門として監査室及び環境保全、品質管理、設備の各監査を担当する専門スタッフを置き、内部統制制度を構築し、日清製粉グループ各社の内部監査を実施しております。監査室並びに専門スタッフの人員は、監査室4名、環境監査担当4名、品質管理監査担当7名、設備監査担当8名であります。

監査役は4名で、監査役会を組織し、監査基準及び監査計画に従い、取締役会等の重要会議に出席し、また代表取締役との定期的会合を行っております。監査役の内3名は常勤監査役で、主要事業子会社監査役を兼任し、日清製粉グループ各社の監査を行っております。また、主要事業子会社には常勤の監査役1名を置き、各監査役は担当する事業会社の監査を行っております。

当社監査役と監査室は監査結果をその都度相互に報告し、事業会社監査役及び専門監査スタッフは監査結果を当社監査役及び監査室に報告し、連携を図っております。また、当社監査役は各事業会社監査役と、定期的にグループ監査役連絡会を開催し、監査事例等について意見交換を行い、問題意識の共有化を図り、グループ全体の監査品質の向上に努めております。

当社は新日本監査法人と監査契約を締結しております。

当社監査役及び各事業会社監査役は、会計監査人と定期的に連絡会を開催し、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告、並びに説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。業務を執行した会計監査人(新日本監査法人)は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 塚原 雅人

指定社員 業務執行社員 星野 正司

- ・所属する監査法人

新日本監査法人

- ・提出会社に係る継続監査年数

星野 正司... 7年

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、星野正司氏は同法人において策定された交替計画に基づいて平成19年3月期会計期間をもって交替する予定となっておりますが、同法人の交替規程改訂により、前倒しで平成18年3月期会計期間をもって交替いたしました。

- ・監査業務に係る補助者の構成(連結子会社を含む)

公認会計士...15名 会計士補...24名

役員報酬、監査報酬の内容

当社の取締役および監査役に支払った報酬等の額は以下のとおりです。なお、平成18年3月末現在の当社取締役は全員社内取締役であります。

取締役 10名 166百万円

監査役 4名 44百万円

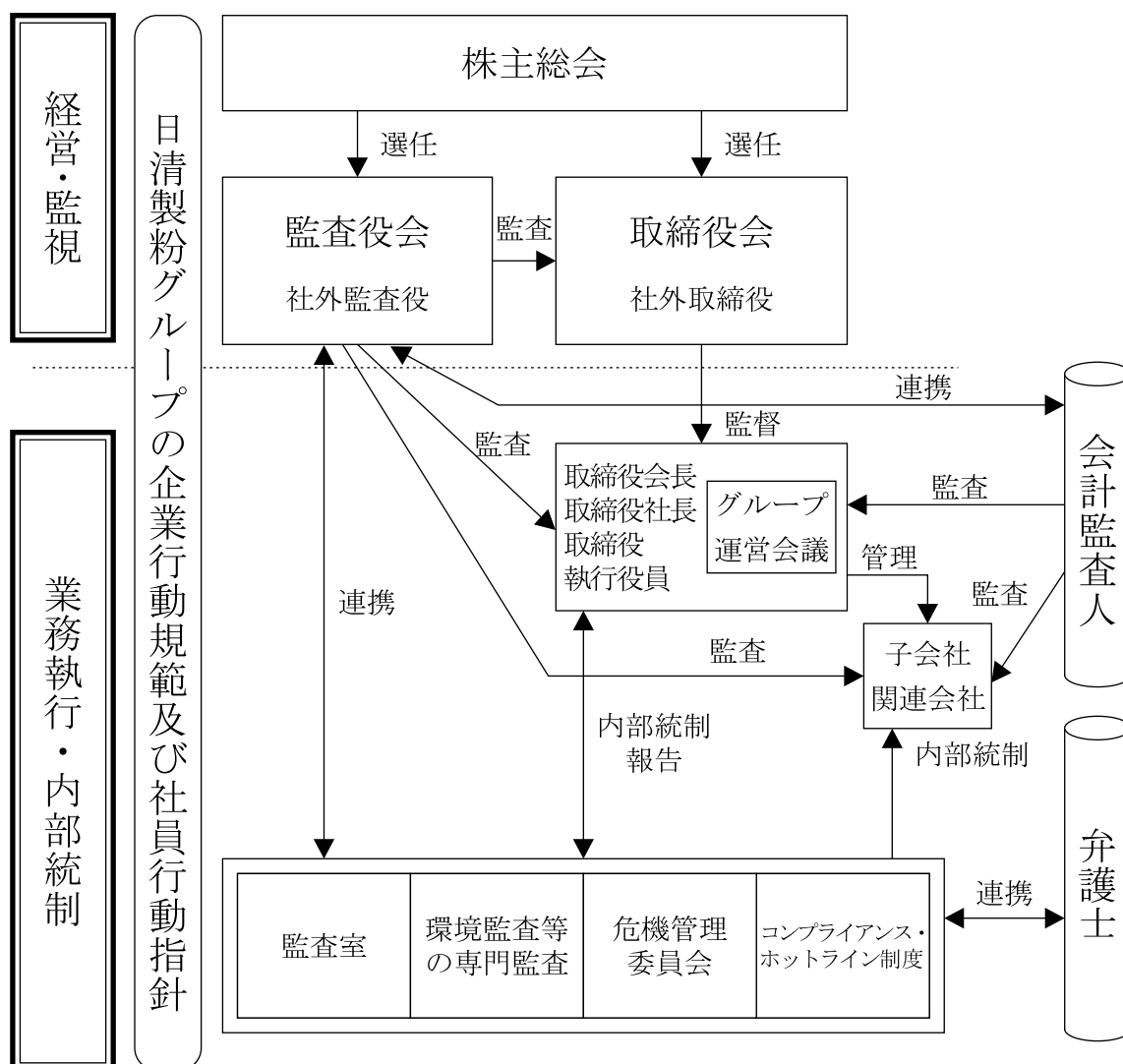
上記のほか、取締役に対しては前期利益処分による取締役賞与金として55百万円、退職慰労金として退任取締役2名に65百万円、同監査役2名に30百万円の支給があります。

また、会計監査人(新日本監査法人)に対する報酬の額は以下のとおりであります。(連結子会社分を含む)

	金 額(単位：百万円)
監査契約に基づく監査証明に係る報酬(注)	128
上記以外の報酬	10
計	138

(注) 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であります。

当社グループの業務執行体制、経営・監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、第161期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第161期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第162期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (平成18年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		54,065		50,111	
2 受取手形及び売掛金		59,468		57,678	
3 有価証券		6,783		14,339	
4 たな卸資産		38,580		39,601	
5 繰延税金資産		4,517		4,431	
6 その他		7,146		6,935	
7 貸倒引当金		211		227	
流動資産合計		170,349	45.7	172,870	43.2
固定資産					
(1) 有形固定資産	(注1, 3)				
1 建物及び構築物	(注5)	42,407		42,866	
2 機械装置及び運搬具	(注5)	32,741		32,243	
3 土地	(注2, 5)	29,729		30,726	
4 建設仮勘定		1,152		3,733	
5 その他		2,830		2,862	
有形固定資産合計		108,860	29.2	112,432	28.1
(2) 無形固定資産		9,124	2.4	7,977	2.0
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	(注4)	77,262		101,369	
2 長期貸付金		261		131	
3 繰延税金資産		4,099		2,434	
4 その他	(注4)	3,641		3,081	
5 貸倒引当金		630		397	
投資その他の資産合計		84,634	22.7	106,619	26.7
固定資産合計		202,618	54.3	227,029	56.8
資産合計		372,968	100.0	399,899	100.0

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金			28,599			25,819	
2 短期借入金	(注5)		8,115			7,754	
3 未払法人税等			3,956			4,813	
4 未払費用			13,623			13,410	
5 その他			13,085			12,732	
流動負債合計			67,380	18.1		64,530	16.1
固定負債							
1 長期借入金	(注5)		1,680			1,609	
2 繰延税金負債			13,014			21,708	
3 退職給付引当金			14,928			12,614	
4 役員退職慰労引当金			1,192			314	
5 修繕引当金			893			842	
6 長期預り金			5,701			5,568	
7 連結調整勘定			134			90	
8 その他			—			587	
固定負債合計			37,545	10.0		43,334	10.8
負債合計			104,925	28.1		107,865	26.9
(少数株主持分)							
少数株主持分			26,760	7.2		27,498	6.9
(資本の部)							
資本金	(注7)		17,117	4.6		17,117	4.3
資本剰余金			9,452	2.5		9,483	2.4
利益剰余金			190,699	51.1		200,487	50.2
その他有価証券評価差額金			26,688	7.2		40,835	10.2
為替換算調整勘定			1,216	0.3		212	0.1
自己株式	(注8)		1,459	0.4		3,176	0.8
資本合計			241,282	64.7		264,535	66.2
負債、少数株主持分 及び資本合計			372,968	100.0		399,899	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			416,222	100.0		421,359	100.0
売上原価	(注1, 2)		283,455	68.1		285,910	67.9
売上総利益			132,766	31.9		135,449	32.1
販売費及び一般管理費	(注2)						
1 販売運賃		24,662			25,161		
2 販売奨励費		35,370			36,722		
3 給与		12,759			12,644		
4 賞与諸手当		8,823			9,258		
5 退職給付費用		1,669			1,397		
6 その他		26,583	109,870	26.4	28,093	113,279	26.8
営業利益			22,896	5.5		22,169	5.3
営業外収益							
1 受取利息		58			99		
2 受取配当金		705			853		
3 持分法による投資利益		1,011			1,505		
4 賃貸料収入		375			357		
5 その他		1,207	3,358	0.8	621	3,437	0.8
営業外費用							
1 支払利息		197			160		
2 固定資産除却損		344			248		
3 その他	(注3)	592	1,134	0.3	424	833	0.2
経常利益			25,120	6.0		24,774	5.9
特別利益							
1 固定資産売却益	(注4)	120			448		
2 投資有価証券売却益		1,277			568		
3 その他	(注5)	—	1,397	0.3	207	1,224	0.3

		前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失							
1 固定資産除却損	(注6)	1,185			306		
2 事務所移転関連費用		—			478		
3 たな卸資産処分損		194			—		
4 その他	(注7)	75	1,455	0.3	113	898	0.2
税金等調整前 当期純利益			25,062	6.0		25,101	6.0
法人税、住民税 及び事業税		8,525			8,869		
法人税等調整額		890	9,416	2.2	676	9,545	2.3
少数株主利益			2,048	0.5		2,014	0.5
当期純利益			13,597	3.3		13,541	3.2

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			9,446		9,452
資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		5	5	31	31
資本剰余金期末残高			9,452		9,483
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			179,241		190,699
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		13,597		13,541	
2 連結子会社の合併による 増加高		778	14,376	—	13,541
利益剰余金減少高					
1 配当金		2,780		3,580	
2 取締役賞与金		138	2,918	172	3,753
利益剰余金期末残高			190,699		200,487

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		25,062	25,101
2 減価償却費		11,682	11,993
3 退職給付引当金の減少額		1,067	2,317
4 受取利息及び受取配当金		764	953
5 支払利息		197	160
6 持分法による投資利益		1,011	1,505
7 投資有価証券売却損益(益：)		1,542	570
8 売上債権の増減額(増加：)		4,201	2,469
9 たな卸資産の増減額(増加：)		4,740	668
10 仕入債務の増減額(減少：)		5,765	3,323
11 その他		2,181	2,483
小計		31,563	27,902
12 利息及び配当金の受取額		839	1,257
13 利息の支払額		195	164
14 法人税等の支払額		10,638	7,939
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,567	21,054
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入れによる支出		0	8,290
2 定期預金の払戻しによる収入		0	18
3 有価証券の取得による支出		7,507	13,505
4 有価証券の売却による収入		4,299	7,196
5 有無形固定資産の取得による支出		16,052	12,362
6 有無形固定資産の売却による収入		44	535
7 投資有価証券の取得による支出		411	847
8 投資有価証券の売却による収入		1,712	1,671
9 長期貸付けによる支出		65	3
10 長期貸付金の回収による収入		189	133
11 その他		199	156
投資活動によるキャッシュ・フロー		17,590	25,297
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		248	10
2 短期借入金の返済による支出		713	660
3 長期借入れによる収入		—	95
4 長期借入金の返済による支出		419	29
5 自己株式の売却による収入		94	184
6 自己株式の取得による支出		133	2,430
7 配当金の支払額		2,780	3,580
8 その他		613	863
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,317	7,274
現金及び現金同等物に係る換算差額		21	272
現金及び現金同等物の増減額(減少：)		317	11,244
現金及び現金同等物の期首残高		54,154	54,047
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		210	—
現金及び現金同等物の期末残高		54,047	42,803

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 37社 ・ 主要会社名：日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、(株)三幸、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、N B C(株) ・ 子会社のうち(株)日清経営技術センター他10社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 (2) 連結の範囲の異動状況 ————— 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社 10社(非連結子会社 2社、関連会社 8社) ・ 主要会社名：日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株) ・ 持分法を適用していない非連結子会社 9社及び関連会社 7社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 39社 ・ 主要会社名：日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、N B C(株) ・ 子会社のうち(株)日清経営技術センター他 8社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 (2) 連結の範囲の異動状況 (新規) 3社 ・ 新日清製粉食品(青島)有限公司及び恩美絲(上海)紗網貿易有限公司は、当連結会計年度において新たに設立されたことにより、連結子会社を含めることとしました。また、前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であったエスケーフーズ(株)は、重要性が増加したため、当連結会計年度から連結子会社を含めることとしました。 (除外) 1社 ・ 前連結会計年度まで連結子会社であった(株)三幸は、平成17年10月にイニシオフーズ(株)が吸収合併いたしました。なお、合併前の(株)三幸の損益計算書、剰余金計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社 10社(非連結子会社 1社、関連会社 9社) ・ 主要会社名：日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株) ・ 持分法を適用していない非連結子会社 8社及び関連会社 6社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(2) 持分法の適用範囲の異動状況 _____ (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(2) 持分法の適用範囲の異動状況 (新規) 1 社 ・ 錦築(煙台)食品研究開発有限公司は、当連結会計年度において新たに設立されたことにより、持分法の適用範囲に含めることとしました。 (除外) 1 社 ・ エスケーフーツ(株)は連結子会社となったことにより、当連結会計年度においては持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 同左

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)												
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 <table> <tr> <th>会社名</th><th>決算日</th></tr> <tr> <td>ロジャーズ・フーズ(株)</td><td>1月31日</td></tr> <tr> <td>タイ日清製粉(株)他9社</td><td>12月31日</td></tr> </table> 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的債券...償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの.....移動平均法による原価法 デリバティブ.....時価法 たな卸資産 製品.....小麦粉、ふすまについては売価還元法による低価法、その他の製品については主として総平均法による低価法 原料.....主として移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 親会社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社は主として定額法によっております。 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 親会社及び国内連結子会社は、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。	会社名	決算日	ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日	タイ日清製粉(株)他9社	12月31日	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 <table> <tr> <th>会社名</th><th>決算日</th></tr> <tr> <td>ロジャーズ・フーズ(株)</td><td>1月31日</td></tr> <tr> <td>タイ日清製粉(株)他11社</td><td>12月31日</td></tr> </table> 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的債券...同左 その他有価証券 時価のあるもの.....同左 時価のないもの.....同左 デリバティブ.....同左 たな卸資産 製品.....同左 原料.....同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	会社名	決算日	ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日	タイ日清製粉(株)他11社	12月31日
会社名	決算日												
ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日												
タイ日清製粉(株)他9社	12月31日												
会社名	決算日												
ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日												
タイ日清製粉(株)他11社	12月31日												

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
退職給付引当金 親会社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社のうち15社は役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段 ...デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨コールオプションの買建取引) ヘッジ対象 ...外貨建予定取引 ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち8社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度において当社及び連結子会社のうち7社は、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、重任役員については、平成17年6月開催定時株主総会終了時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支払うこととし、その未支給額を固定負債の「その他」へ振替えております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、部分 時価評価法によっております。 6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、原則として発生日以後5年間で均 等償却を行っております。但し、少額な場合は発生年 度に償却する方法によっております。 7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について、 連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成さ れております。 8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左 7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左 8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
_____	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 委員会 企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31 日)を適用しております。なお、これによる影響はあり ません。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課 税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会 平成16年 2 月13日)が公表さ れたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に 基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割449百万円 を販売費及び一般管理費として処理しております。これ により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益 がそれぞれ449百万円減少しております。	_____

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
1	有形固定資産減価償却累計額	184,991百万円	1	有形固定資産減価償却累計額	192,618百万円
2	換地により当連結会計年度に取得した土地の取得価額から控除した圧縮記帳額	1,156百万円	2	_____	
3	国庫補助金の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額		3	国庫補助金の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額	264百万円
	当連結会計年度取得の有形固定資産の圧縮記帳額	103百万円			
	有形固定資産の圧縮記帳累計額	264百万円			
4	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。		4	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	
	投資有価証券	17,864百万円		投資有価証券	18,153百万円
				その他	120百万円
5	担保資産		5	担保資産	
	建物帳簿価額1,320百万円、機械装置等帳簿価額828百万円及び土地帳簿価額92百万円を短期借入金436百万円及び長期借入金873百万円の担保に供しております。			建物帳簿価額1,381百万円、機械装置等帳簿価額784百万円及び土地帳簿価額92百万円を短期借入金372百万円及び長期借入金795百万円の担保に供しております。	
6	保証債務		6	保証債務	
	相手先	金額 (百万円)		相手先	金額 (百万円)
	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金 557		(従業員住宅ローン)	金融機関借入金 416
	(関係会社)			(関係会社)	
	阪神サイロ㈱	金融機関借入金 322		阪神サイロ㈱	金融機関借入金 280
	計	879		(取引先関係)	
				日本バイオ㈱	金融機関借入金 311
				計	1,008
7	発行済株式総数		7	発行済株式総数	
	普通株式	233,214,044株		普通株式	256,535,448株
8	連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数		8	連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数	
	普通株式	2,026,551株		普通株式	3,800,400株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 低価法によるたな卸資産評価減の金額107百万円を たな卸資産期末たな卸高から減額しております。	1 低価法によるたな卸資産評価減の金額114百万円を たな卸資産期末たな卸高から減額しております。
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,293百万円	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,043百万円
3 貸倒引当金繰入額50百万円を含んでおります。	3 _____
4 主として、社宅の売却益であります。	4 主として、社宅の売却益であります。
5 _____	5 主として、貸倒引当金戻入益であります。
6 主として、ソフトウェア等の除却損であります。	6 主として、機械装置等の除却損であります。
7 主として、子会社における事業場の集約化などに伴 う費用等であります。	7 主として、子会社の合併関連費用であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係
現金及び預金 54,065百万円	現金及び預金 50,111百万円
有価証券 6,783百万円	有価証券 14,339百万円
計 60,849百万円	計 64,450百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 18百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 8,307百万円
取得日から償還日までの 期間が3ヶ月を超える債券等 6,783百万円	取得日から償還日までの 期間が3ヶ月を超える債券等 13,339百万円
現金及び現金同等物期末残高 54,047百万円	現金及び現金同等物期末残高 42,803百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	2,745	1,454	1,291	機械装置 及び運搬具	3,213	1,705	1,507
その他	2,979	1,387	1,591	その他	2,740	1,507	1,233
合計	5,724	2,841	2,883	合計	5,953	3,212	2,741
未経過リース料期末残高相当額 1 年内 922百万円 1 年超 1,960百万円 合計 2,883百万円 なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 939百万円 減価償却費相当額 939百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				未経過リース料期末残高相当額 1 年内 901百万円 1 年超 1,839百万円 合計 2,741百万円 なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,025百万円 減価償却費相当額 1,025百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1 年内 10百万円				1 年内 10百万円			
1 年超 14百万円				1 年超 5百万円			
合計 25百万円				合計 16百万円			

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	700	704	4	400	400	0
その他	—	—	—	—	—	—
小計	700	704	4	400	400	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
合計	700	704	4	400	400	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
株式	8,044	53,567	45,522	8,138	77,633	69,494
債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	8,044	53,567	45,522	8,138	77,633	69,494
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
株式	297	220	77	251	210	41
債券						
国債・地方債等	—	—	—	6,004	6,000	3
社債	7,496	7,491	5	7,942	7,938	4
その他	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	7,794	7,711	83	14,198	14,149	48
合計	15,839	61,278	45,439	22,336	91,783	69,446

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,525	1,387	—	1,005	472	—

4 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	5,210	5,372

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
債券				
国債・地方債等	—	—	6,000	—
社債	7,713	400	8,300	—
その他	—	—	—	—
合計	7,713	400	14,300	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、取引の目的

当社グループは、外貨建資産、負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。また特定の金融負債を対象としてそれに係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、将来発生する実需取引の範囲内で、相場や金利の変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している為替予約取引及び通貨オプション取引については為替相場の、金利スワップ取引については金利の変動による一般的な市場リスクを有しております。

また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

上記のデリバティブ取引は主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。また、デリバティブ取引は当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものについては禁じられており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定め、リスクの分散を図っております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のコールオプションのみに限られております。

取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部または各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務本部長または各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役に報告する等の体制を敷いております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記を省略しております。

(2) 金利スワップ取引を利用しておりますが、平成17年3月31日現在の残高はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、取引の目的

当社グループは、外貨建資産、負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。また特定の金融負債を対象としてそれに係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、将来発生する実需取引の範囲内で、相場や金利の変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している為替予約取引及び通貨オプション取引については為替相場の、金利スワップ取引については金利の変動による一般的な市場リスクを有しております。

また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

上記のデリバティブ取引は主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。また、デリバティブ取引は当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものについては禁じられており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定め、リスクの分散を図っております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のコールオプションのみに限られております。

取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部または各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務本部長または各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役に報告する等の体制を敷いております。

2 取引の時価等に関する事項

為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

親会社及び国内連結子会社は、主として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、親会社及び一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日)

(イ)退職給付債務	50,453百万円
(ロ)年金資産	32,610百万円
(ハ)未積立退職給付債務((イ)+(ロ))	17,843百万円
(ニ)未認識数理計算上の差異	5,864百万円
(ホ)未認識過去勤務債務	2,924百万円
(ヘ)連結貸借対照表計上額純額((ハ)+(ニ)+(ホ))	14,902百万円
(ト)前払年金費用	26百万円
(チ)退職給付引当金((ヘ)-(ト))	14,928百万円

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 親会社及び一部の国内連結子会社において、平成17年1月1日付けで適格退職年金制度における年金予定利率及び年金給付利率の引下げについて規程改訂を行ったことにより、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(イ)勤務費用	1,690百万円
(ロ)利息費用	1,200百万円
(ハ)期待運用収益	727百万円
(ニ)数理計算上の差異の費用処理額	460百万円
(ホ)過去勤務債務の費用処理額	49百万円
(ヘ)退職給付費用((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ))	2,575百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(イ)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(イ)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(ロ)割引率	主として2.5%
(ハ)期待運用収益率	主として2.5%
(ニ)数理計算上の差異の処理年数(注1)	主として15年
(ホ)過去勤務債務の額の処理年数(注2)	15年

(注) 1 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

親会社及び国内連結子会社は、主として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、親会社及び一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

(イ)退職給付債務	49,868百万円
(ロ)年金資産	38,834百万円
(ハ)未積立退職給付債務((イ)+(ロ))	11,033百万円
(ニ)未認識数理計算上の差異	1,188百万円
(ホ)未認識過去勤務債務	2,725百万円
(ヘ)連結貸借対照表計上額純額((ハ)+(ニ)+(ホ))	12,571百万円
(ト)前払年金費用	42百万円
(チ)退職給付引当金((ヘ)-(ト))	12,614百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(イ)勤務費用	1,597百万円
(ロ)利息費用	1,150百万円
(ハ)期待運用収益	774百万円
(ニ)数理計算上の差異の費用処理額	502百万円
(ホ)過去勤務債務の費用処理額	198百万円
(ヘ)退職給付費用((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ))	2,278百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(イ)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(イ)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(ロ)割引率	主として2.5%
(ハ)期待運用収益率	主として2.5%
(ニ)数理計算上の差異の処理年数(注1)	主として15年
(ホ)過去勤務債務の額の処理年数(注2)	15年

(注) 1 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	8,096百万円	退職給付引当金	7,395百万円
賞与引当金	1,734百万円	賞与引当金	1,771百万円
投資有価証券等	1,082百万円	投資有価証券等	989百万円
未払販売奨励金	967百万円	未払販売奨励金	962百万円
固定資産未実現損益	888百万円	固定資産未実現損益	892百万円
減価償却費	565百万円	未払事業税	416百万円
役員退職慰労引当金	495百万円	減価償却費	394百万円
商標使用許諾料	383百万円	未払役員退職慰労金等	386百万円
未払事業税	367百万円	修繕引当金	340百万円
修繕引当金	361百万円	棚卸資産未実現損益	299百万円
その他	1,982百万円	その他	2,247百万円
繰延税金資産小計	16,927百万円	繰延税金資産小計	16,099百万円
繰延税金負債との相殺	8,234百万円	繰延税金負債との相殺	9,173百万円
繰延税金資産の純額	8,692百万円	繰延税金資産の純額	6,925百万円
評価性引当額	76百万円	評価性引当額	59百万円
繰延税金資産合計	8,616百万円	繰延税金資産合計	6,865百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18,454百万円	その他有価証券評価差額金	28,198百万円
固定資産圧縮積立金	2,444百万円	固定資産圧縮積立金	2,414百万円
その他	349百万円	その他	269百万円
繰延税金負債小計	21,248百万円	繰延税金負債小計	30,882百万円
繰延税金資産との相殺	8,234百万円	繰延税金資産との相殺	9,173百万円
繰延税金負債の純額	13,014百万円	繰延税金負債の純額	21,708百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
法人税税額控除	3.2%	持分法による投資利益	2.4%
持分法による投資利益	1.6%	法人税税額控除	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
その他	0.3%	その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	製粉 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	154,888	218,529	42,804	416,222	—	416,222
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,211	764	2,326	22,301	(22,301)	—
計	174,099	219,294	45,130	438,524	(22,301)	416,222
営業費用	163,127	211,311	40,096	414,535	(21,209)	393,326
営業利益	10,972	7,982	5,034	23,988	(1,092)	22,896
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	112,774	132,595	53,821	299,190	73,778	372,968
減価償却費	5,601	5,377	903	11,883	(200)	11,682
資本的支出	7,077	6,138	1,991	15,207	(146)	15,061

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	製粉 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	153,850	221,571	45,938	421,359	—	421,359
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,984	908	2,514	21,407	(21,407)	—
計	171,834	222,479	48,452	442,767	(21,407)	421,359
営業費用	161,073	215,127	43,545	419,746	(20,556)	399,189
営業利益	10,760	7,352	4,907	23,020	(850)	22,169
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	112,187	140,451	52,228	304,868	95,031	399,899
減価償却費	5,646	5,528	1,022	12,197	(204)	11,993
資本的支出	6,236	5,680	2,454	14,371	(213)	14,158

(注) 1 事業区分の方法は、製品の種類の類似性を考慮して行っております。

2 各事業区分の主要製品

製粉.....小麦粉、ふすま

食品.....プレミックス、家庭用小麦粉、パスタ、パスタソース、冷凍食品、チルド食品、製菓・製パン用資材、生化学製品、ライフサイエンス事業、健康食品

その他...ペットフード、設備工事、メッシュクロス、荷役・保管

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度81,869百万円、当連結会計年度104,580百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金預金及び有価証券)及び投資有価証券であります。

【所在地別セグメント情報】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため記載しておりません。

【海外売上高】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	畠山保雄	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0	—	—	法律顧問料 の支出	4	—	—

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	畠山保雄	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0	—	—	法律顧問料 の支出	4	—	—

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)															
1 株当たり純資産額	1,042円92銭	1 株当たり純資産額	1,046円00銭														
1 株当たり当期純利益	58円06銭	1 株当たり当期純利益	52円80銭														
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	58円00銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	52円77銭														
当社は平成17年 5 月12日開催の取締役会において、平成17年11月18日付をもって普通株式 1 株を1.1株に分割することを決議しております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1 株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。		当社は平成17年11月18日付をもって普通株式 1 株を1.1株に分割しております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1 株当たり情報は、以下のとおりとなります。															
<table><tr><th>前連結会計年度</th><th>当連結会計年度</th></tr><tr><td>1 株当たり純資産額 905円99銭</td><td>1 株当たり純資産額 948円11銭</td></tr><tr><td>1 株当たり当期純利益 44円69銭</td><td>1 株当たり当期純利益 52円79銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 44円69銭</td><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 52円73銭</td></tr></table>		前連結会計年度	当連結会計年度	1 株当たり純資産額 905円99銭	1 株当たり純資産額 948円11銭	1 株当たり当期純利益 44円69銭	1 株当たり当期純利益 52円79銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 44円69銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 52円73銭	<table><tr><td>1 株当たり純資産額</td><td>948円11銭</td></tr><tr><td>1 株当たり当期純利益</td><td>52円79銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益</td><td>52円73銭</td></tr></table>		1 株当たり純資産額	948円11銭	1 株当たり当期純利益	52円79銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	52円73銭
前連結会計年度	当連結会計年度																
1 株当たり純資産額 905円99銭	1 株当たり純資産額 948円11銭																
1 株当たり当期純利益 44円69銭	1 株当たり当期純利益 52円79銭																
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 44円69銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 52円73銭																
1 株当たり純資産額	948円11銭																
1 株当たり当期純利益	52円79銭																
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	52円73銭																

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	13,597	13,541
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
取締役賞与金	172	175
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,425	13,366
普通株式の期中平均株式数(株)	231,210,789	253,143,692
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
受取利息(税額相当額控除後)等	9	—
当期純利益調整額(百万円)	9	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	86,901	137,735
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	・ 関連会社の発行する 転換社債 1 銘柄

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)								
(株式分割) 平成17年 5 月12日開催の当社取締役会において、株主に対する利益還元の一環として、また当社株式の流動性の更なる向上を図るため、平成17年11月18日(金曜日)付をもって、次のとおり普通株式 1 株を1.1株に分割することを決議しております。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成17年 9 月30日(金曜日)最終の発行済株式総数に0.1を乗じた株式数とする。 ただし、計算の結果 1 株未満の端数株式が生じた場合には、これを切り捨てる。 (2) 分割の方法 平成17年 9 月30日(金曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき1.1株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。 (3) 配当起算日 分割によって増加する株式の配当起算日は平成17年 10月 1 日(土曜日)とする。 (4) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1 株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th><th>当連結会計年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり純資産額 905円99銭</td><td>1 株当たり純資産額 948円11銭</td></tr> <tr> <td>1 株当たり当期純利益 44円69銭</td><td>1 株当たり当期純利益 52円79銭</td></tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 44円69銭</td><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 52円73銭</td></tr> </tbody> </table>		前連結会計年度	当連結会計年度	1 株当たり純資産額 905円99銭	1 株当たり純資産額 948円11銭	1 株当たり当期純利益 44円69銭	1 株当たり当期純利益 52円79銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 44円69銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 52円73銭
前連結会計年度	当連結会計年度								
1 株当たり純資産額 905円99銭	1 株当たり純資産額 948円11銭								
1 株当たり当期純利益 44円69銭	1 株当たり当期純利益 52円79銭								
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 44円69銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 52円73銭								

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,965	7,475	0.7080	—
1年以内に返済予定の長期借入金	150	279	2.8921	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,680	1,609	3.3426	平成19年～平成48年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	9,795	9,363	—	—

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	276	255	232	238

2 平均利率は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 当社グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	17,530百万円	
当連結会計年度末残高	—百万円	
当連結会計年度契約手数料	16百万円	(なお、当該金額は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		第161期 (平成17年 3 月31日)		第162期 (平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			25,705	21,910	
2 売掛金			99	120	
3 有価証券			6,483	13,939	
4 前払費用			18	22	
5 繰延税金資産			504	513	
6 関係会社立替金			658	—	
7 その他			2,219	2,498	
流動資産合計			35,689	39,004	16.6
固定資産					
(1) 有形固定資産	(注1)				
1 建物			6,495	6,045	
2 構築物			314	290	
3 機械装置			522	539	
4 車両運搬具			5	4	
5 工具器具備品			693	572	
6 土地	(注2)		10,755	10,756	
7 建設仮勘定			132	1,860	
有形固定資産合計			18,920	20,070	8.5
(2) 無形固定資産					
1 借地権			395	402	
2 ソフトウェア			1,409	1,281	
3 ソフトウェア仮勘定			223	—	
4 その他			70	68	
無形固定資産合計			2,099	1,753	0.7

		第161期 (平成17年 3 月31日)			第162期 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券			41,702			61,233	
2 関係会社株式			88,077			89,224	
3 関係会社社債			199			—	
4 出資金			593			456	
5 関係会社出資金			50			307	
6 従業員に対する 長期貸付金			139			100	
7 関係会社長期貸付金			23,012			23,046	
8 長期前払費用			9			8	
9 その他			484			474	
10 貸倒引当金			238			130	
投資その他の資産合計			154,031	73.1		174,720	74.2
固定資産合計			175,051	83.1		196,543	83.4
資産合計			210,741	100.0		235,548	100.0

		第161期 (平成17年 3 月31日)			第162期 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 1 年以内返済予定 長期借入金			8			7	
2 未払金			187			427	
3 未払費用			1,930			1,674	
4 預り金			1,461			1,507	
5 その他			50			49	
流動負債合計			3,638	1.7		3,666	1.6
固定負債							
1 長期借入金			129			92	
2 繰延税金負債			11,067			19,364	
3 退職給付引当金			3,138			2,409	
4 役員退職慰労引当金			442			—	
5 その他			49			394	
固定負債合計			14,827	7.1		22,260	9.4
負債合計			18,466	8.8		25,926	11.0
(資本の部)							
資本金	(注4)		17,117	8.1		17,117	7.3
資本剰余金							
1 資本準備金			9,446			9,500	
2 その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		5	5		—	—	
資本剰余金合計			9,452	4.5		9,500	4.0
利益剰余金							
1 利益準備金			4,379			4,379	
2 任意積立金							
(1) 配当引当積立金		2,000			2,000		
(2) 特別償却準備金		31			17		
(3) 固定資産圧縮積立金		1,064			1,117		
(4) 固定資産圧縮 特別勘定積立金		49			—		
(5) 準備積立金		106,770	109,915		112,770	115,904	
3 当期末処分利益			32,135			33,563	
利益剰余金合計			146,430	69.5		153,847	65.3
その他有価証券評価差額金	(注6)		20,680	9.8		32,277	13.7
自己株式	(注5)		1,406	0.7		3,122	1.3
資本合計			192,274	91.2		209,621	89.0
負債資本合計			210,741	100.0		235,548	100.0

【損益計算書】

		第161期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			第162期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益	(注1)		19,138	100.0		20,940	100.0
営業費用	(注2)						
1 給与		1,142			1,067		
2 賞与諸手当		1,576			1,619		
3 退職給付費用		498			422		
4 調査研究費		2,089			1,903		
5 広告宣伝費		1,835			1,791		
6 賃借料		1,024			954		
7 減価償却費		852			927		
8 その他		2,144	11,164	58.3	2,306	10,993	52.5
営業利益			7,973	41.7		9,947	47.5
営業外収益							
1 受取利息	(注1)	273			340		
2 有価証券利息		4			10		
3 受取配当金		422			529		
4 有価証券売却益		250			—		
5 為替差益		—			133		
6 その他		101	1,052	5.4	37	1,051	5.0
営業外費用							
1 支払利息	(注1)	9			6		
2 固定資産除却損		30			48		
3 会員権評価損	(注3)	27			—		
4 融資枠設定手数料		8			10		
5 その他		2	79	0.4	52	117	0.5
経常利益			8,946	46.7		10,881	52.0

		第161期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			第162期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	(注4)	92			382		
2 投資有価証券売却益		1,112			—		
3 関係会社株式売却益		—			76		
4 貸倒引当金戻入益		—	1,204	6.3	107	566	2.7
特別損失							
1 固定資産除却損	(注5)	195	195	1.0	—	—	—
税引前当期純利益			9,955	52.0		11,448	54.7
法人税、住民税 及び事業税		28			17		
法人税等調整額		534	563	2.9	362	379	1.8
当期純利益			9,392	49.1		11,068	52.9
前期繰越利益			24,017			24,122	
自己株式処分差損			—			16	
中間配当額			1,274			1,611	
当期末処分利益			32,135			33,563	

【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		第161期 (平成17年 6 月28日確定)		第162期 (平成18年 6 月28日確定)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			32,135		33,563
任意積立金取崩額					
1 特別償却準備金取崩額		14		9	
2 固定資産圧縮積立金 取崩額		40		63	
3 固定資産圧縮特別勘定 積立金取崩額		49	104	—	73
合計			32,240		33,636
利益処分額					
1 利益配当金		1株につき8.5円	1,968	1株につき11円	2,785
2 取締役賞与金			55		55
3 任意積立金					
固定資産圧縮積立金		93		66	
準備積立金		6,000	6,093	6,000	6,066
合計			8,117		8,906
次期繰越利益			24,122		24,729

(注) 1 第161期 平成16年12月10日に1,274百万円(1株につき5.5円)の中間配当を実施いたしました。

第162期 平成17年12月15日に1,611百万円(1株につき7円)の中間配当を実施いたしました。

2 特別償却準備金、固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金は租税特別措置法等に基づくものであります。

重要な会計方針

第161期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第162期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的債券 ...償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの...移動平均法による原価法 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 ...時価法 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産.....定率法 但し、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)については、定額法によ っております。 (2) 無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法によっております。 (3) 長期前払費用.....均等償却 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末におけ る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当期末において発生していると認められる額を計 上しております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務年数による定額法により按 分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務年数による定額法によ り按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費 用処理することとしております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの...同左 時価のないもの...同左 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産.....同左 (2) 無形固定資産.....同左 (3) 長期前払費用.....同左 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左

第161期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第162期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(3) 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段 ...デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨コールオプションの買建取引) ヘッジ対象 ...外貨建予定取引 (3) ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。 7 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(3) 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 当期において当社は、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、重任役員については、平成17年6月開催定時株主総会終了時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支払うこととし、その未支給額を固定負債の「その他」へ振替えております。 5 リース取引の処理方法 同左 6 ヘッジ会計の方法 同左 7 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第161期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第162期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

表示方法の変更

第161期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第162期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
「融資枠設定手数料」は営業外費用の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。なお、前期は営業外費用の「その他」に 8 百万円含まれております。	「為替差益」は営業外収益の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。なお、前期は営業外収益の「その他」に75百万円含まれております。

追加情報

第161期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第162期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年 2 月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割を営業費用として処理しております。これによる当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

第161期 (平成17年 3月31日)			第162期 (平成18年 3月31日)		
1	有形固定資産減価償却累計額	13,903百万円	1	有形固定資産減価償却累計額	14,257百万円
2	換地により当期取得した土地の取得価額から控除した圧縮記帳額	1,156百万円	2	_____	
3	保証債務		3	保証債務	
相手先		金額 (百万円)	相手先		金額 (百万円)
(従業員住宅ローン)		金融機関借入金 552	(従業員住宅ローン)		金融機関借入金 412
(その他)		1			
計		553			
4	授権株数	普通株式 461,672,000株	4	授権株数	普通株式 932,856,000株
但し、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。			但し、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。		
発行済株式総数		普通株式 233,214,044株	発行済株式総数		普通株式 256,535,448株
5	自己株式数	普通株式 1,584,821株	5	自己株式数	普通株式 3,299,143株
6	配当制限		6	配当制限	
商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は20,680百万円であります。			商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は32,277百万円であります。		

(損益計算書関係)

第161期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第162期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1	関係会社との主な取引は次のとおりであります。		1	関係会社との主な取引は次のとおりであります。	
	営業収益	19,045百万円		営業収益	20,827百万円
	受取利息	261百万円		受取利息	328百万円
	支払利息	2百万円		支払利息	1百万円
2	研究開発費の総額		2	研究開発費の総額	
	営業費用に含まれる研究開発費	1,811百万円		営業費用に含まれる研究開発費	1,644百万円
3	貸倒引当金繰入額27百万円を含んでおります。		3	_____	
4	主として社宅の売却益であります。		4	主として社宅の売却益であります。	
5	ソフトウェア等の除却損であります。		5	_____	

(リース取引関係)

第161期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)				第162期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車輛運搬具	26	9	16	車輛運搬具	19	7	11
工具器具備品	275	181	94	工具器具備品	207	127	79
その他	5	3	2	その他	10	7	2
合計	307	194	112	合計	236	143	93
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内			40百万円	1 年内			36百万円
1 年超			72百万円	1 年超			57百万円
合計			112百万円	合計			93百万円
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			50百万円	支払リース料			44百万円
減価償却費相当額			50百万円	減価償却費相当額			44百万円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

第161期(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,036	17,893	15,857
関連会社株式	200	215	14
合計	2,236	18,108	15,871

第162期(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,635	18,873	16,238
関連会社株式	200	343	142
合計	2,836	19,216	16,380

(税効果会計関係)

第161期 (平成17年3月31日)	第162期 (平成18年3月31日)																																																																																																				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>2,518百万円</td></tr> <tr> <td>商標使用許諾料</td><td>383百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券等</td><td>327百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>200百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>179百万円</td></tr> <tr> <td>調査研究費</td><td>123百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>615百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,348百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td><td>3,844百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>504百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td>其他有価証券</td><td>14,135百万円</td></tr> <tr> <td>評価差額金</td><td></td></tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>763百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債小計</td><td>14,911百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td><td>3,844百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>11,067百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>36.0%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>5.7%</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	2,518百万円	商標使用許諾料	383百万円	投資有価証券等	327百万円	賞与引当金	200百万円	役員退職慰労引当金	179百万円	調査研究費	123百万円	その他	615百万円	繰延税金資産小計	4,348百万円	繰延税金負債との相殺	3,844百万円	繰延税金資産の純額	504百万円	繰延税金負債		其他有価証券	14,135百万円	評価差額金		固定資産圧縮積立金	763百万円	その他	11百万円	繰延税金負債小計	14,911百万円	繰延税金資産との相殺	3,844百万円	繰延税金負債の純額	11,067百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7%	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>2,309百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券等</td><td>225百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>207百万円</td></tr> <tr> <td>商標使用許諾料</td><td>191百万円</td></tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td><td>139百万円</td></tr> <tr> <td>調査研究費</td><td>121百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>786百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>3,981百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td><td>3,468百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>513百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td>其他有価証券</td><td>22,061百万円</td></tr> <tr> <td>評価差額金</td><td></td></tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>765百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債小計</td><td>22,832百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td><td>3,468百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>19,364百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>37.7%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>3.3%</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	2,309百万円	投資有価証券等	225百万円	賞与引当金	207百万円	商標使用許諾料	191百万円	未払役員退職慰労金	139百万円	調査研究費	121百万円	その他	786百万円	繰延税金資産小計	3,981百万円	繰延税金負債との相殺	3,468百万円	繰延税金資産の純額	513百万円	繰延税金負債		其他有価証券	22,061百万円	評価差額金		固定資産圧縮積立金	765百万円	その他	5百万円	繰延税金負債小計	22,832百万円	繰延税金資産との相殺	3,468百万円	繰延税金負債の純額	19,364百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3%
繰延税金資産																																																																																																					
退職給付引当金	2,518百万円																																																																																																				
商標使用許諾料	383百万円																																																																																																				
投資有価証券等	327百万円																																																																																																				
賞与引当金	200百万円																																																																																																				
役員退職慰労引当金	179百万円																																																																																																				
調査研究費	123百万円																																																																																																				
その他	615百万円																																																																																																				
繰延税金資産小計	4,348百万円																																																																																																				
繰延税金負債との相殺	3,844百万円																																																																																																				
繰延税金資産の純額	504百万円																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																					
其他有価証券	14,135百万円																																																																																																				
評価差額金																																																																																																					
固定資産圧縮積立金	763百万円																																																																																																				
その他	11百万円																																																																																																				
繰延税金負債小計	14,911百万円																																																																																																				
繰延税金資産との相殺	3,844百万円																																																																																																				
繰延税金負債の純額	11,067百万円																																																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.0%																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																																																				
その他	0.7%																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7%																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																					
退職給付引当金	2,309百万円																																																																																																				
投資有価証券等	225百万円																																																																																																				
賞与引当金	207百万円																																																																																																				
商標使用許諾料	191百万円																																																																																																				
未払役員退職慰労金	139百万円																																																																																																				
調査研究費	121百万円																																																																																																				
その他	786百万円																																																																																																				
繰延税金資産小計	3,981百万円																																																																																																				
繰延税金負債との相殺	3,468百万円																																																																																																				
繰延税金資産の純額	513百万円																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																					
其他有価証券	22,061百万円																																																																																																				
評価差額金																																																																																																					
固定資産圧縮積立金	765百万円																																																																																																				
その他	5百万円																																																																																																				
繰延税金負債小計	22,832百万円																																																																																																				
繰延税金資産との相殺	3,468百万円																																																																																																				
繰延税金負債の純額	19,364百万円																																																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.7%																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																																																				
その他	0.0%																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3%																																																																																																				

(1 株当たり情報)

第161期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		第162期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)															
1 株当たり純資産額	829円86銭	1 株当たり純資産額	827円55銭														
1 株当たり当期純利益	40円31銭	1 株当たり当期純利益	43円42銭														
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	40円29銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	43円40銭														
当社は平成17年 5 月12日開催の取締役会において、平成17年11月18日付をもって普通株式 1 株を1.1株に分割することを決議しております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1 株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。		当社は平成17年11月18日付をもって普通株式 1 株を1.1株に分割しております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1 株当たり情報は、以下のとおりとなります。															
<table><tr><th>第160期</th><th>第161期</th></tr><tr><td>1 株当たり純資産額 734円00銭</td><td>1 株当たり純資産額 754円42銭</td></tr><tr><td>1 株当たり当期純利益 31円68銭</td><td>1 株当たり当期純利益 36円64銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 31円68銭</td><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 36円63銭</td></tr></table>		第160期	第161期	1 株当たり純資産額 734円00銭	1 株当たり純資産額 754円42銭	1 株当たり当期純利益 31円68銭	1 株当たり当期純利益 36円64銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 31円68銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 36円63銭	<table><tr><td>1 株当たり純資産額</td><td>754円42銭</td></tr><tr><td>1 株当たり当期純利益</td><td>36円64銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益</td><td>36円63銭</td></tr></table>		1 株当たり純資産額	754円42銭	1 株当たり当期純利益	36円64銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	36円63銭
第160期	第161期																
1 株当たり純資産額 734円00銭	1 株当たり純資産額 754円42銭																
1 株当たり当期純利益 31円68銭	1 株当たり当期純利益 36円64銭																
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 31円68銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 36円63銭																
1 株当たり純資産額	754円42銭																
1 株当たり当期純利益	36円64銭																
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	36円63銭																

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第161期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第162期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	9,392	11,068
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
取締役賞与金	55	55
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,337	11,013
普通株式の期中平均株式数(株)	231,652,519	253,637,447
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	86,901	137,735
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第161期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第162期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)								
(株式分割) 平成17年 5 月12日開催の当社取締役会において、株主に対する利益還元の一環として、また当社株式の流動性の更なる向上を図るため、平成17年11月18日(金曜日)付をもって、次のとおり普通株式 1 株を1.1株に分割することを決議しております。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成17年 9 月30日(金曜日)最終の発行済株式総数に0.1を乗じた株式数とする。 ただし、計算の結果 1 株未満の端数株式が生じた場合には、これを切り捨てる。 (2) 分割の方法 平成17年 9 月30日(金曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき1.1株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。 (3) 配当起算日 分割によって増加する株式の配当起算日は平成17年 10月 1 日(土曜日)とする。 (4) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1 株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1" data-bbox="180 1326 786 1565"> <thead> <tr> <th>第160期</th><th>第161期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり純資産額 734円00銭</td><td>1 株当たり純資産額 754円42銭</td></tr> <tr> <td>1 株当たり当期純利益 31円68銭</td><td>1 株当たり当期純利益 36円64銭</td></tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 31円68銭</td><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 36円63銭</td></tr> </tbody> </table>	第160期	第161期	1 株当たり純資産額 734円00銭	1 株当たり純資産額 754円42銭	1 株当たり当期純利益 31円68銭	1 株当たり当期純利益 36円64銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 31円68銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 36円63銭	—————
第160期	第161期								
1 株当たり純資産額 734円00銭	1 株当たり純資産額 754円42銭								
1 株当たり当期純利益 31円68銭	1 株当たり当期純利益 36円64銭								
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 31円68銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 36円63銭								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,680	10,224
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,756	10,084
		住友信託銀行(株)	1,288,817	1,755
		(株)群馬銀行	1,507,620	1,341
		スルガ銀行(株)	833,910	1,326
		(株)百五銀行	1,360,013	1,077
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	1,000
		ミズホ・プリファード・キャピタル(ケイマン) 2 リミテッド	10	1,000
		(株)阿波銀行	371,865	281
		(株)七十七銀行	212,608	192
		(株)百十四銀行	220,496	181
		野村ホールディングス(株)	948,404	2,489
		(株)損害保険ジャパン	173,250	295
		(株)ミレアホールディングス	119	278
		山崎製パン(株)	9,962,343	9,175
		住友商事(株)	4,180,244	7,006
		日清食品(株)	1,264,982	4,604
		三菱商事(株)	1,538,474	4,123
		日本農産工業(株)	3,650,000	1,569
		丸紅(株)	1,835,511	1,130
		キッコーマン(株)	375,486	497
		日清紡績(株)	349,800	461
		日清オイリオグループ(株)	254,100	231
		(株)オリエンタルランド	30,000	204
		(株)ニチレイ	346,500	197
		その他27銘柄	969,241	501
計			31,688,231	61,233

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他 有価証券	政府保証第55回預金保険機構債券	1,000	999
		割引 短期国庫債券第396回	1,000	999
		政府短期証券第378回	1,000	999
		割引 短期国庫債券第395回	1,000	997
		政府保証第149回中小企業債券	800	805
		政府保証第132回預金保険機構債券	700	698
		旭硝子(株)第 4 回無担保社債	500	505
		三井物産(株)第 1 回無担保社債	500	502
		松下電器産業(株)第 4 回無担保社債	500	502
		(株)オリエンタルランド第 2 回無担保社債	500	501
		ソニー(株)第11回無担保社債	500	501
		麒麟麦酒(株)第 5 回無担保社債	500	501
		三菱電機(株)第33回無担保社債	500	501
		東京電力(株)第490回社債	500	501
		(株)ホンダファイナンス第 2 回無担保社債	500	501
		中国電力(株)第318回社債	500	500
		セコム(株)第 1 回無担保社債	500	500
		トヨタファイナンス(株)第 3 回無担保社債	500	500
		政府保証第53回預金保険機構債券	500	500
		北陸電力(株)第252回社債	400	401
		九州電力(株)第328回社債	300	311
		中部電力(株)第436回社債	300	303
		東北電力(株)第396回社債	300	301
		リコーリース(株)第 7 回無担保社債	200	200
		九州電力(株)第362回社債	200	200
		(株)豊田自動織機製作所第 6 回無担保社債	200	200
計			13,900	13,939

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,476	62	299	15,239	9,193	421	6,045
構築物	948	3	22	929	639	24	290
機械装置	1,784	120	57	1,847	1,307	92	539
車両運搬具	13	—	—	13	9	1	4
工具器具備品	3,713	103	136	3,680	3,107	202	572
土地	10,755	9	8	10,756	—	—	10,756
建設仮勘定	132	2,037	309	1,860	—	—	1,860
有形固定資産計	32,824	2,337	834	34,327	14,257	742	20,070
無形固定資産							
借地権	395	9	2	402	—	—	402
ソフトウェア	1,816	299	100	2,015	733	399	1,281
ソフトウェア仮勘定	223	75	299	—	—	—	—
その他	81	—	0	80	12	1	68
無形固定資産計	2,517	384	402	2,499	746	401	1,753
長期前払費用	23	5	4	23	15	5	8
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 基礎研究所、Q E センター及び生産技術研究所にかかる減価償却費217百万円は調査研究費に含めて掲記してあります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		17,117	—	—	17,117
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注1) (株)	(233,214,044)	(23,321,404)	—	(256,535,448)
	普通株式 (百万円)	17,117	—	—	17,117
	計 (株)	(233,214,044)	(23,321,404)	—	(256,535,448)
	計 (百万円)	17,117	—	—	17,117
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (百万円)	9,418	—	—	9,418
	合併差益 (百万円)	20	—	—	20
	再評価積立金 (百万円)	7	—	—	7
	株式交換差益 (注2) (百万円)	—	53	—	53
	その他資本剰余金 自己株式処分差益 (注3) (百万円)	5	—	5	—
	計 (百万円)	9,452	53	5	9,500
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	4,379	—	—	4,379
	任意積立金				
	配当引当積立金 (百万円)	2,000	—	—	2,000
	特別償却準備金 (注5) (百万円)	31	—	14	17
	固定資産圧縮 積立金 (百万円) (注4)、(注5)	1,064	93	40	1,117
	固定資産圧縮 特別勘定積立金 (百万円) (注5)	49	—	49	—
	準備積立金 (注4) (百万円)	106,770	6,000	—	112,770
	計 (百万円)	114,295	6,093	104	120,284

(注) 1 株式数の増加は、平成17年11月18日付をもって普通株式1株を1.1株に分割したことによるものであります。

2 当期増加額は、平成17年8月3日付で㈱三幸を完全子会社とする簡易株式交換を行ったことによるものであります。

3 当期減少額は、自己株式処分差損との相殺によるものであります。

4 当期増加額は、前期決算の利益処分による積立であります。

5 当期減少額は、前期決算の利益処分による取崩であります。

6 当期末における自己株式数は3,299,143株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注1)	238	—	—	107	130
役員退職慰労引当金 (注2)	442	60	158	344	—

(注) 1 当期減少額(その他)は、貸倒懸念債権の回収による戻入額であります。

2 当期減少額(その他)については、重要な会計方針の「4 引当金の計上基準」の(追加情報)に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産

現金及び預金

種別		金額(百万円)
現金		—
預金	当座預金	502
	普通預金	2,607
	定期預金	18,800
	小計	21,910
計		21,910

売掛金

相手先	金額(百万円)	摘要
日清製粉㈱	48	業務受託料他
日清フーズ㈱	42	〃
日清エンジニアリング㈱	10	〃
その他	19	〃
計	120	

売掛金の発生及び回収状況は次のとおりであります。

前期繰越 (百万円) (A)	当期発生 (百万円) (B)	当期回収 (百万円) (C)	残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C)/((A)+(B))	滞留期間(日) $\frac{((A)+(D)) \times \frac{1}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
99	10,813	10,792	120	98.9	3.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
日清製粉㈱	35,276
日清フーズ㈱	22,516
日清不動産㈱	12,686
日清丸紅飼料㈱	5,786
日清ファルマ㈱	5,000
その他	7,958
計	89,224

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
日清製粉㈱	15,306
イニシオフーズ㈱	3,850
日清ファルマ㈱	2,470
その他	1,420
計	23,046

b 負債

繰延税金負債

2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)に記載のとおりであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、但し、100株未満の株式についてはその株数を表示した株券を発行することができる。										
中間配当基準日	9月30日										
1単元の株式数	500株										
株式の名義書換え											
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店										
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店										
名義書換手数料	無料										
新券交付手数料	1枚につき250円(但し、分割及び併合の場合は無料)										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店										
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店										
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株数で按分した額 <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td><td>1.150%</td></tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td><td>0.900%</td></tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td><td>0.700%</td></tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td><td>0.575%</td></tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td><td>0.375%</td></tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定価格が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。										
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された500株以上保有の株主に対し、弊社グループ会社の製品を贈呈										

- (注) 1 当社は、平成18年6月28日開催の第162回定時株主総会の決議により、電子公告制度を採用いたします。今後の当社の公告につきましては、当社のホームページに掲載いたします。但し、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
- 2 当社は、株式買増制度を導入しております。その概要は以下のとおりであります。

取扱場所
株主名簿管理人
取次所

} 単元未満株式の買取り欄に同じ

以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増請求株数で按分した額

買増手数料	100万円以下の金額につき	1.150%
	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

但し、1単元当たりの算定価格が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

受付停止期間 毎年3月31日及び9月30日から起算して12営業日前からそれぞれ3月31日及び9月30日までの期間その他当社が必要と認める期間

3 株券失効制度

取扱場所
株主名簿管理人
取次所

} 単元未満株式の買取り欄に同じ

登録手数料 申請1件につき 8,600円
株券1枚につき 500円

- 4 平成17年10月3日をもって、単元株式数を1,000株から500株に変更いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(完全親会社となる株式交換)の規定に基づくもの		平成17年5月12日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第161期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書	(第162期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月16日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況 報告書			平成17年7月14日 平成17年8月12日 平成17年9月15日 平成17年10月13日 平成17年11月15日 平成17年12月14日 平成18年1月12日 平成18年2月10日 平成18年3月10日 平成18年4月13日 平成18年5月12日 平成18年6月12日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書の訂正報告書			平成17年12月27日 平成18年5月29日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書 及びその添付書類			平成17年8月9日 関東財務局長に提出。
(7) 有価証券届出書の 訂正届出書			平成17年8月17日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月28日

株式会社 日清製粉グループ本社

取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 田 英 成 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 雅 人 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月28日

株式会社 日清製粉グループ本社

取締役社長 長 谷 川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚 原 雅 人 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星 野 正 司 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月28日

株式会社 日清製粉グループ本社

取締役社長 長 谷 川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 田 英 成 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 雅 人 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月28日

株式会社 日清製粉グループ本社

取締役社長 長 谷 川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚 原 雅 人 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星 野 正 司 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。